

令和5年度 地域福祉活動専門員

1年間のあゆみ

～事業報告・成果～

みんなで支えあい・助けあう地域づくり

をすすめます

～社協はほっときません！～

令和6年3月

尼崎市社会福祉協議会

目次

1	はじめに	・・・	1
2	地域福祉活動専門員（兼生活支援コーディネーター）とは	・・・	2
3-1	地域福祉活動専門員活動の事例	・・・	3
事例 1	食事支援相談をきっかけとした 子どもの居場所立ち上げにあたっての働きかけ	・・・	4
事例 2	発達障害のある母と 不登校となっている子どもたちの支援	・・・	6
事例 3	見守り希望者の安否確認を通じた 地域における相談窓口としての認知度向上	・・・	8
事例 4	日頃からの関わりのあった地域活動者の 変化への気づきをきっかけとした支援	・・・	10
事例 5	サロンを中心とした拠点型見守り活動の支援	・・・	12
事例 6	集合住宅を強制退去することになった ゴミ屋敷状態の独居男性の支援	・・・	14
事例 7	企業主体の地域活動の立ち上げ支援	・・・	16
3-2	地域福祉活動専門員活動の長期対応事例	・・・	18
事例 8	子育て交流会「いっぽ」・「いっぽぷらす」の発展と 関係機関・地域活動団体との連携	・・・	19
事例 9	訪問型支え合い活動をきっかけとした 地域力向上にかかるコーディネート	・・・	22
4	地域福祉活動専門員事業報告の統計と分析	・・・	25
5	成果と課題	・・・	29
6	まとめ	・・・	31
7	参考 各むすぶグループ等の取り組み	・・・	32

1 はじめに

国が提唱している「地域共生社会」の実現には、地域のニーズに応じて、地域住民やボランティア、事業者、行政が連携する、支えあい、助けあい活動を推進する仕組みづくりが必要です。そのために、平成27年度から市社会福祉協議会の各支部に「生活支援コーディネーター」を1名ずつ配置し、既に配置されている地域福祉活動専門員と一体となって、全市合わせて12名で様々な活動を行ってきたところです。

また、令和4年度から新たに重層的支援推進グループを設置し、6名の地域福祉活動専門員を配置することで、各支部と連携し、複雑化・複合化した課題に対応しているところです。

本報告書は、各支部において地域福祉活動のコーディネーターとして取り組んだ具体的な事例や、地域福祉活動専門員が携わった様々な業務の実態とその分析を盛り込んでいます。

とはいえ、実は各支部に配置された「むすぶ」グループが一丸となって対応した事例であり、本部社協ともども総力をあげた成果でもあります。ここに報告されている事例は、地域福祉推進の中核機関と法律に位置付けられている社会福祉協議会の真価を如実に示しています。

どれほど幅広い市民のお困りごとに真摯に向き合っているか。生きづらさを抱えた人々にどのように寄り添い、力となっているのか。そのためにどれだけの住民や団体のみなさまに協力していただいているか。尼崎市民の生活に不可欠（エッセンシャル）な組織としての存在意義を改めて認識していただければ幸甚です。

社会福祉協議会は、市民が主体となって活動する住民自治の促進役として、また、市民一人ひとりの生活を守る公的責任の一端を担う公益団体として、引き続きその任にあたります。

市民の皆さまの積極的参画と物心両面にわたる支援を切にお願い申し上げます。

令和6年3月

社会福祉法人尼崎市社会福祉協議会

理事長 松原 一郎



2 地域福祉活動専門員（兼生活支援コーディネーター）とは

地域福祉活動専門員は、属性や世代を問わず、子ども・子育て家庭や高齢者、障がいのある人への支援を行っています。また、地域が抱える課題を地域が主体となって解決していくために、地域住民や団体、関連機関と連携しながら、地域福祉活動が広がっていくようサポートします。

生活支援コーディネーターは、高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを目的とし、地域において生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たします。

本会では、各むすぶグループ（支部）に2名の計12名の地域福祉活動専門員（兼生活支援コーディネーター）を、市役所本庁内に6名の地域福祉活動専門員をそれぞれ配置しています。

地域福祉活動専門員の取り組み項目を示すと以下のとおりです。

<地域福祉活動専門員の役割>

- 1 市民に対する地域福祉活動の理解促進に向けた啓発
- 2 担い手の確保・育成及び担い手と地域福祉活動を結びつける事業
- 3 地域福祉活動（見守り活動を含む）の立ち上げ支援
- 4 地域福祉のネットワーク形成に向けた支援
- 5 地域福祉会議の設置及び運営支援
- 6 地域福祉活動グループの組織化及び活動支援
- 7 地域福祉活動計画の策定に向けた支援
- 8 地域の要援護者に対する個別援助支援
- 9 災害時要援護者の支援体制の基盤づくり



3-1 地域福祉活動専門員活動の事例

事例1

食事支援相談をきっかけとした 子どもの居場所立ち上げにあたっての働きかけ

状況・目標

小学校の教員からファミリーサポートセンター（以下、FS）を通して、長期休暇期間中の食事の提供が心配な児童がいるため、校区内の子ども食堂について知りたいと問い合わせが入った。

しかし、校区内に子ども食堂や子どもの居場所がなかった。そこで小学校を含めた児童分野に関わる関係機関の顔合わせの会を実施したところ、校区内に子どもの居場所や子ども食堂が必要ではないかとの共通認識を持つことができた。いきなり子ども食堂を立ち上げるには物資や人員の面で難航することが考えられたため、まずは子どもの居場所を立ち上げることを目標とした。

専門員の働きかけ

○居場所立ち上げに向けた関係機関への参画依頼・調整

FSとも連携し、子どもに関係する尼崎市関係部署や主任児童委員の校区担当者に会議への参画を呼びかけ、子どもの居場所立ち上げにあたっての相談や協力を依頼した。

○関係者会議の運営

居場所立ち上げ前、立ち上げ後を通して関係者会議の事務局を担った。

居場所立ち上げ後は活動を通じた関係者のそれぞれの思いや子どもの参加状況、開催状況の変化に応じて関係者会議を開催し、その都度活動の様子や今後の方向性を共有、確認し合う場を定期的に設けてグループの結束を高めた。

○継続可能な居場所運営に向けた支援

立ち上げにあたって重要となるボランティアの呼び掛けを社協が担った。ボランティアや近隣の高齢者の集い場などでもボランティア募集を呼び掛け、活動につなげた。

また、広報のチラシ作成など事務的な役割も担い、ボランティアスタッフの人員が安定するまで活動日に子どもの見守りなどをするスタッフの一員として直接的な運営にも携わった。

成果

○校区内で初の子どもの居場所が立ち上がった

当該校区では過去にも子どもの居場所の立ち上げについて検討されていたが、実現に結びつかなかった。小学校教諭からの要望をきっかけに関係者が集まる場を作ったことで立ち上げに繋がった。

社協をはじめ、民生児童委員などの様々な関係者が運営に携わり、開設から現在まで月2回の継続的な活動を実施することができている。関係者それぞれの特技を生かして活動内容を充実させたことで参加を楽しみに来所する児童も増えた。

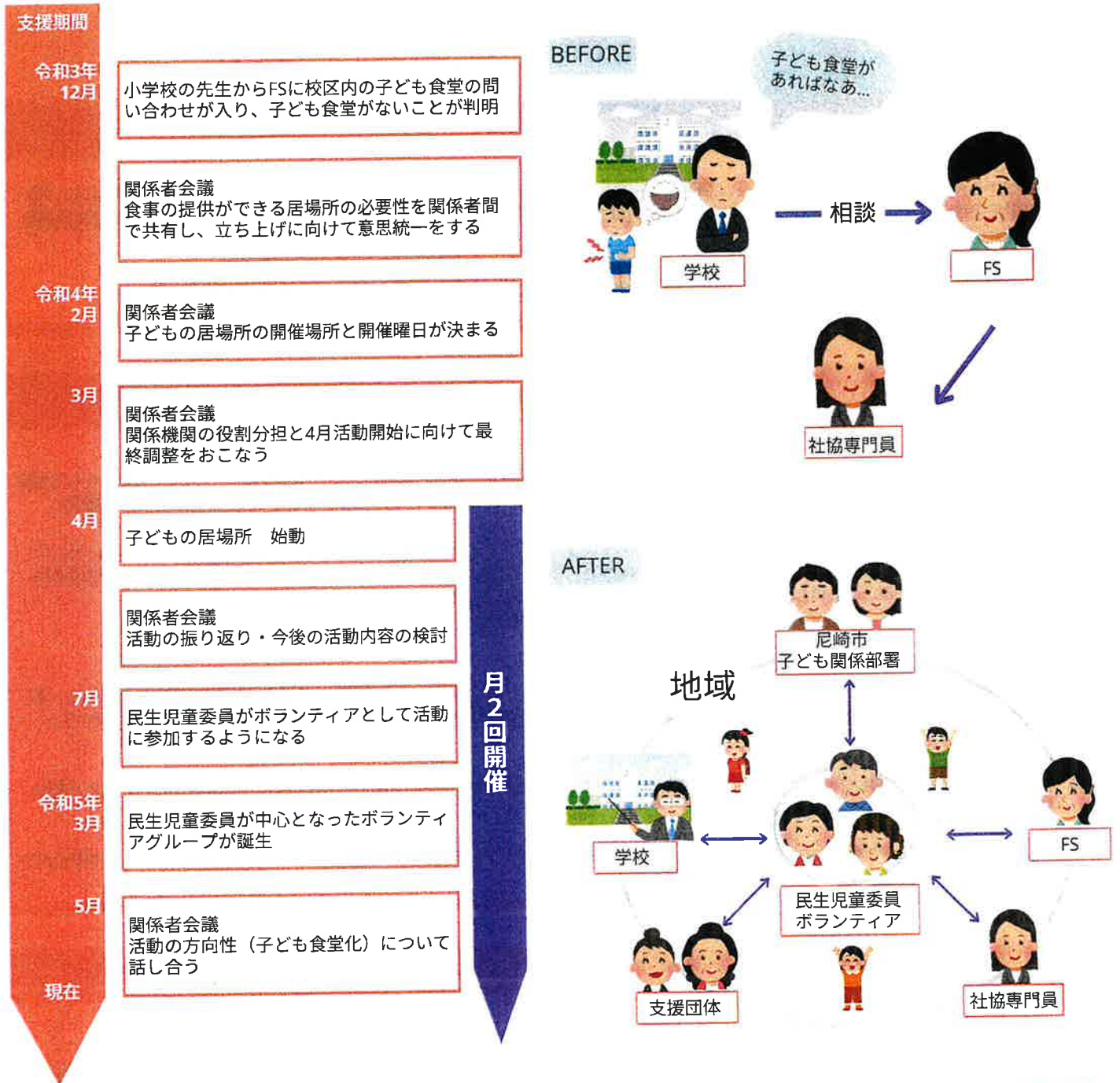
○居場所における活動内容の拡充

活動初期は工作やゲームなどの体験をしながら子どもたちと交流する居場所としての機能が主であったが、関係者の話をきっかけに活動を知った近隣事業所から米の提供があり、毎回の活動終了時に子どもたちが手作りのおにぎりを持って帰ることができるようになるなど、地域のニーズである食事提供もできるように働きかけ、その仕組みができた。

○新たに発足したボランティアグループ（構成員5人）が主体となった運営への移行

ボランティアとして参加していた民生児童委員が活動の必要性を感じ、積極的に運営に関わることになった。それを機に運営主体を民生児童委員を含んだボランティアグループへ移行し、社協は後方支援をしていくこととなった。民生児童委員が運営の主体となったことで、民生児童委員と小学校の連携を深めることができ、学校以外での子ども世帯の見守りネットワークが構築できている。

支援の時系列と関係図（延べ活動回数73回）



今後の方向性

○食も楽しむことができる子ども食堂への移行

これまでの経過から遊びを楽しみにしている子どもがいたり、親にとっても子育ての一時の休息になっていることから居場所としての機能を残しつつ、食の必要性にも応えられるように子ども食堂として機能していく予定。子ども一人ひとりに合わせた過ごし方ができる居場所づくりを目指していく。

○他地区への広がり、働きかけ

地域の実情に合わせた子どもの居場所づくりを広げていくために、地域住民に子どもの居場所の重要性を伝え、理解を語り働きかけをおこなっていく。

事例2

発達障害のある母と 不登校となっている子どもたちの支援

状況・目標

スクールソーシャルワーカーより、過去に社協も関わっていた整理整頓や計画的に物事を進めることが難しい、発達障害を抱える対象者の自宅が足の踏み場もないほど部屋が散らかっており、衛生状態も悪いことから、片付け支援の依頼があった。

子どもにも発達障害があり、高校生、中学生の子は、不登校。小学生の子も行き渋りがある。居住環境の整備を通し、対象者の養育状況の改善を図ることを目標に支援を進めていくことになった。

専門員の働きかけ

○生活状況の把握

対象者宅は使われていない物であふれており、同じ物が何個もある状況であった。Aさんのニーズとヘルパーの支援方法に相違があり、根本的な解決にはなっていなかった。食材提供も全て受け取っていたため、物が増える原因になっていた。

専門員が世帯と関わりを持つ中で、子どもたちが入浴できていないなどの状況が判明し、対象者が子どもについてあまり気にかけていない様子が伺えた。また、対象者は対人交流の能力は高く、周囲の状況を判断し、人に気を配ることができるが、子どもとはコミュニケーション不足で、怒ることが多いことが分かった。

直接支援に入ることで、今まで見えていなかった課題を発見することができた。

○生活支援に向けて関係機関との連携協力依頼

対象者が、体調不良を理由に退職。社協が関わりを持つなかで、複数の支援機関の連携が必要と思われたため、重層的支援推進担当に重層的支援会議(*) 開催を要請し、支援会議を開催することで、関係機関との連携をはかった。

○片付け支援以外でのかかわり

複数回、片付け支援をおこなうことで世帯との関係性を築き、その後も対象者から片付けや子育てに対する心情を話してもらえるようかかわり続けた。

*重層的支援会議・・・多機関協働事業において実施し、関係機関間の連携やプランの適切さ、支援の終結、資源の把握や創出について検討するための会議

成果

○居住環境の整備により対象者が今後の生活について前向きになる（精神的な変化）

片付けが進むにつれ、対象者から困りごとだけでなく、前向きな言葉を聞けるようになった。対象者は達成感が得られ、人を家に呼ぶという目標もできた。

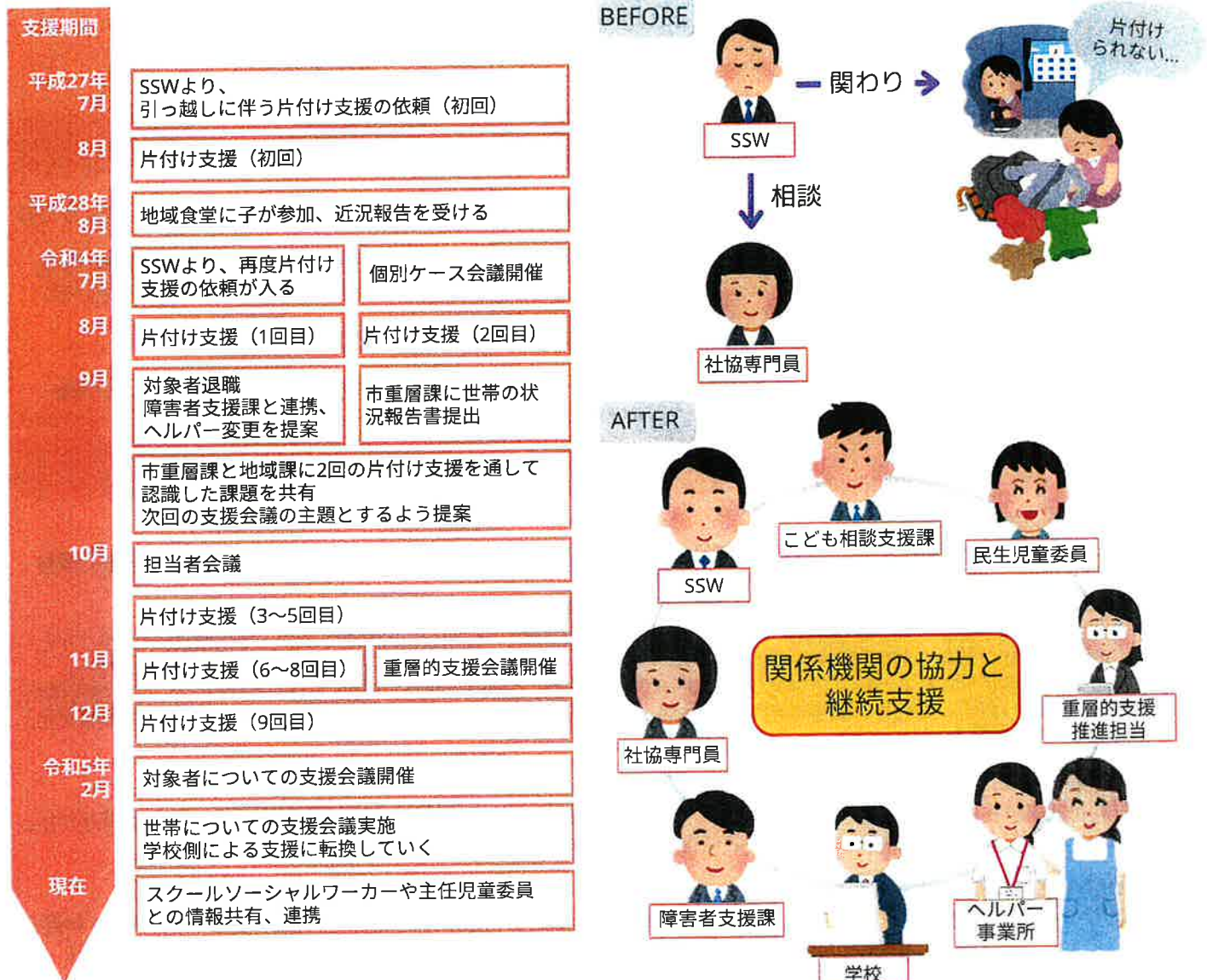
○関係機関との連携

対象者のヘルパーについて変更・訪問回数を増やした。片付けに必要な物品購入同行、子どもの放課後デイサービスや訪問看護の利用など関係機関と連携して取り組んだ。本人だけではなく、子どもに対しても、手厚い支援が行き届くようになった。

○世帯への継続支援に向けての基盤整備

令和5年3月、再び同様の状況にならないよう各支援機関が連携し、学校も含めた支援者会議が行われた。各機関が把握している世帯情報と、今後の各支援関係機関のかかわり方を共有した。支援会議を通して各機関が連携し、継続的支援をおこなうための体制整備にかかわることができた。

支援の時系列と関係図（延べ活動回数55回）



今後の方向性

○居住環境の維持

対象者に片付けを任せると、前回と同様に根本的な解決には至らず、衛生状態の悪化を繰り返す可能性が高い。定期的に世帯の情報を把握し、スクールソーシャルワーカーを通じて支援に入れる協力体制を維持しておく。また、類似した個別ケースの際に協力できる体制づくりを進める。

○親と子の支援

本人の支援と、子どもたちの支援を継続的に行っていく必要がある。本人は、子どもを褒めることができず、特に小学生の子に対しては、厳しく接してしまう。また仕事を始めたことにより、精神的に余裕がなくなり、今の生活リズムが維持できない可能性がある。関係機関と連携し、本人への養育支援を進める。

○子どもの登校支援

不登校の子どもにとって、年度が替わるタイミングが登校するきっかけになる可能性があるため、専門員から学校より丁寧に声掛けをしてもらえるよう働きかけていく。

事例3

見守り希望者の安否確認を通じた 地域における相談窓口としての認知度向上

状況・目標

高齢者等見守り安心事業（※）の協力員より、安否不明の見守り登録希望者（以下、対象者）があり、どのように対応すればいいかとの相談があった。

対象者宅の郵便受けに新聞が2～3日分溜まっている、対象者が外出する際は車で出かけることが多いが駐車されたままになっており、玄関の門扉も開けられた形跡がない。協力員から対象者に電話をしても出ない、電気が付いている様子も外観から確認することができない状態との状況報告があった。

迅速な対応が必要と考えられたため、専門員が対象者の安否確認について対応することとした。

※高齢者等見守り安心事業・・・尼崎市長から委嘱を受けた見守り推進員・協力員が地域の見守りを希望する高齢者の見守りをおこなう事業。

専門員の働きかけ

○情報収集・親族との連絡調整

見守り登録希望書の緊急連絡先となっている近隣に住むいところに連絡するも不通であったため、記載の住所に直接訪問し、状況を伝えた上で対象者宅に来てもらうよう依頼。

他県在住の親族の連絡先も判明したため、連絡。親族に対象者の安否が不明であることを伝える。

見守り協力員が警察・消防を要請し、いとこ同意のもと扉を破壊、衰弱した対象者を発見したが搬送を拒否したため、他県の親族に報告。親族が翌日に来訪し、受診の説得をしてくれることとなったが親族の説得も拒否された。1週間後に新聞がたまっていることを見つけた新聞配達店が消防と警察を要請した際に近隣在住のいところに対象者宅へ来てもらうよう説得したほか、対象者宅を再度訪問し、対象者との関わりが希薄であることから救急車への同乗を拒否するいとこの説得をおこなった。

○介護保険サービスなどの制度利用に向けた支援

1度目の通報翌日に対象者の説得のため訪問した親族からの相談を受け、入院や介護保険制度利用に向けた関わりをしていくこととなり、地域包括支援センターと同行訪問の調整をおこなった。

○見守り協力員に対する心のケア

1度目の通報時に扉を破壊したにも関わらず、対象者が救急搬送されなかった結果を受けて、見守り協力員が「おおごにしてしまった」と自身の行動について後悔している様子がみられた。安否確認ができたことに意義があること、

異変を感じた際などは躊躇なく通報、相談をしてほしいことを伝えることで協力員の心理的負担の軽減に努めた。

成果

○関わりがなくなっていた親族とのつながり

ほとんど交流がなかった近隣在住のいところに関わってもらうことができた。

1度目の通報時に対象者が搬送を強く拒否された旨を他県在住の親族に伝えたことで、交流がなくなっていた親族が対象者の支援に動いてくれるようになった。

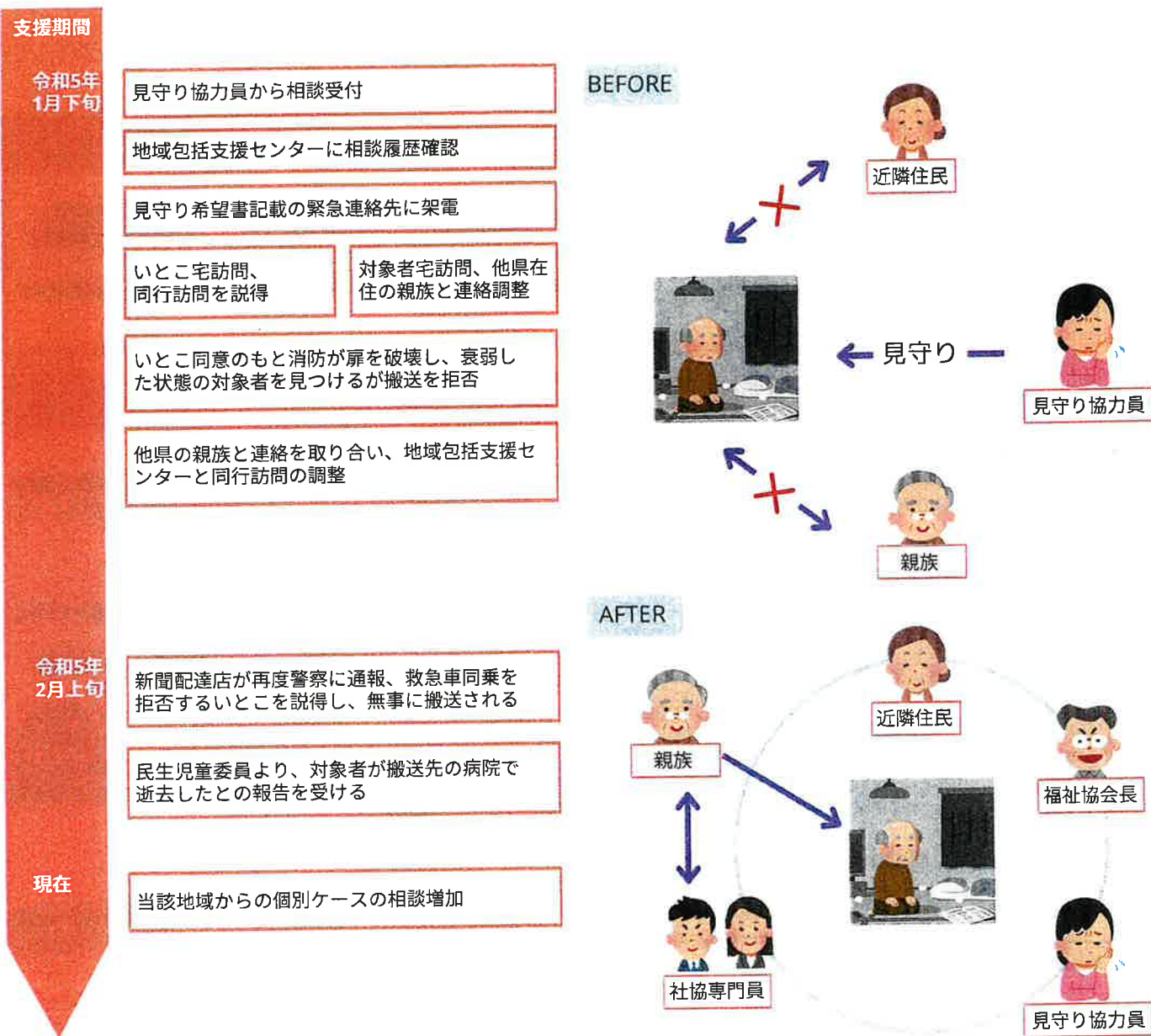
○見守り安心事業の重要性について再確認

見守り登録希望書に緊急連絡先などが記載されていたために迅速に対応することができた。ケースに関わった地域住民にもその旨を伝えたことで、登録希望書を提出してもらった上での見守りの重要性を再認識してもらうことができた。

○地域住民に対する社協の役割についての理解促進

安否確認に関わった地域住民の中には社協が個別ケースに対応していることを知らなかった方もいた。今回の安否確認の相談をきっかけに社協が個別ケースの支援もおこなっていることを当該地域の住民に知ってもらうことができ、当該地域からの相談件数が増加するなど、現在では主な相談先の一つとして認識されている。

支援の時系列と関係図（延べ活動回数24回）



今後の方向性

○孤立する地域住民への働きかけ

事例対象者だけでなく、地域や親族とのつながりが希薄化し、孤立している人が増加している。地域との連携を密にし、孤立した人へのアプローチを検討していく。

○見守り安心事業の更なる発展

当該地区の見守り安心委員会だけでなく、他見守り安心委員会に向けても、当事例の共有や検討の機会を設け、より一層独居高齢世帯等へ効果的な見守り活動が出来る地域づくりを目指す。

事例4

日頃から関わりのあった地域活動者の変化への気づきをきっかけとした支援

状況・目標

対象者は様々な地域活動に長年参画し、重要な役割を担っていたが、提出書類の不備や約束した日程も忘れるなど、気になる変化が見られ始めた。また、対象者が参画していた活動の休止や団体の解散に伴い、社協窓口に来所する機会が少なくなったことから、本人の状況について把握することが難しくなってきた。

対象者のプライドを傷つけないように配慮し、地域の関係者や専門機関と情報交換をおこないながら状況に合わせた伴走支援を目指した。

専門員の働きかけ

○対象者の生活状況に関する長期間にわたる地道な聞き取り

長年地域において福祉活動をおこなっていたが、少しずつ不穏な言動や行動（感情の起伏が激しくなる・同じ服装で来所等）変化が見え始めたため対象者や対象者を取り巻く人物から生活の現状を少しずつ聞き取りをしながら、かわりを持ち続けた。

○関係専門機関に対する各種協力の依頼と情報の共有、連携した調査の実施

地域活動の休止もあり、配偶者が亡くなった後、社協窓口に来所する頻度が減少したため、専門員の訪問だけでなく、地域包括支援センターに連絡し、亡くなった配偶者のケアマネジャーにも訪問を依頼した。

訪問したケアマネジャーの聞き取りから、対象者はあまり人が自宅に入ってほしくないことや医療受診・介護保険サービスの利用は不要であると考えているなど、支援を拒否する傾向がみられた。

来所時や訪問した際に、対象者と会話する中で感情の起伏が激しくなることや、入浴ができていないことが判明。専門員から再度、介護保険サービスの利用を勧めたが、対象者が拒否。しかし、関係者がサービスの利用の必要性を強く感じたことから、福祉協会会長・配偶者のケアマネジャー・地域包括支援センターと連携し、受診目的は伝えずに、対象者の知り合いの医師を配偶者のケアマネジャーに紹介する形で医療機関に同行。介護申請にかかる主治医意見書を書いてもらうよう事前に医師にも連絡し、意図的に受診につなげ、申請をおこなった。

○専門員を中心とした緩やかな見守り体制の構築

関係機関に対し、緩やかな見守りの継続のために専門員を中心とした体制の構築を働きかけた。

介護保険申請にかかる認定調査後、対象者宅に訪問するが応答がない日が続いたため、通っていた近隣の店や福祉協会会長に近況を確認したところ、誰も対象者に連絡が取れていないことや会っていないことが判明した。その状況を地域包括支援センターに情報共有した。

成果

○生活状況の把握と情報収集

対象者の生活歴を聞き取る中で、他人に頼る事を好まれない、他人を自宅に招き入れる事を好まず、また病院にはあまり行かないことが分かった。

定期的な来所がなくなっても関係を切らないようイベントのお知らせなどを持って頻繁に自宅訪問を続けることで生活状況を把握することができた。

○専門機関や地域との連携

支援を拒否する対象者のために専門機関と病院が連携するよう連絡調整したことで、介護認定申請のための医療受診につながった。また、専門機関と地域住民の緩やかな見守りと情報共有のネットワークが構築された。

○専門機関と地域住民のネットワークによる迅速な対応

緩やかな見守りを継続する中、専門員が対象者宅を訪問したが応答がない日が続いたため、福祉協会会長への近況聞き取りや地域包括支援センターへ訪問を依頼。早急に訪問した地域包括支援センターから連絡を受け、専門員と福祉協会会長が現地に急行した。三者で自宅を確認したところ衰弱している対象者を発見し緊急搬送、一命をとりとめた。

支援の時系列と関係図（延べ活動回数44回）

支援期間	
平成31年 4月	地域福祉活動の書類の提出で定期的に来所され、支部職員とのかかわりがはじまる
令和2年 8月	日程や提出物の忘れや同じ服装で来所することが多くなってきたため、生活状況を聞き取る
11月	地域福祉活動が休止
令和3年 3月	地域福祉活動が終了
4月	配偶者が亡くなる
8月	提出物の書類に不備が多くなる 体調面を心配した専門員が訪問するも留守
	配偶者のケアマネージャーが訪問 福祉協会会長に相談
令和4年 4～12月	専門員が自宅を継続訪問し、地域包括支援センターや福祉協会会長と情報共有を続ける
令和5年 1月	対象者と話をする中で、感情の起伏が激しくなったり、入浴していないことが判明
3月	専門機関と連携し、受診につなげ、要介護認定を申請
	地域団体の解散
	介護認定の調査
4月	
5月	自宅を訪問するが、応答がない日が続いたため、地域包括支援センターと福祉協会会長に情報共有 自宅を訪問し、衰弱した対象者を発見 救急搬送をする

かかわりの始まりと状況の変化

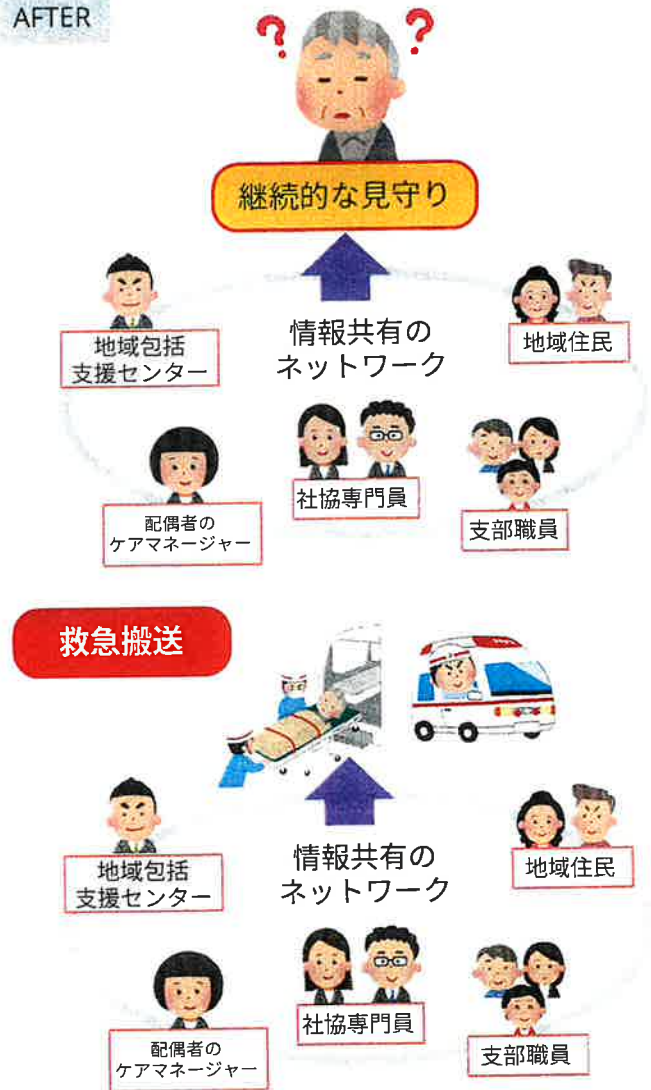
かかわりの継続と専門機関との連携

連携による支援と見守り継続による緊急対応

BEFORE



AFTER



今後の方向性

○孤独・孤立をなくすために

今回の事例は、専門員が対象者の変化に気づき、かかわりを切らず継続的な見守りや状況把握に努めたことで、関係機関を巻き込んだ支援につながった。

このように専門機関の支援を拒否し、地域とのつながりを持たない高齢者の事例はこれからも増加することが見込まれる。今後も当事者の状況に合わせ、継続的な支援につなげていく。

事例5

サロンを中心とした拠点型見守り活動の支援

状況・目標

コロナ禍で地域の取り組みや事業が停滞している中、心身の健康を意識し、家に引きこもりがちな人を何とか外出させられる場として、看護師が代表者となって活動を再開したサロンがあった。

サロン代表者は見守り活動に興味があったことに加え、当該地区は、高齢者等見守り安心事業未実施地区であることから、サロンによる拠点型見守り活動の立ち上げを目指した。

専門員の働きかけ

○サロンの見守り機能について周知

代表者が見守り活動に関心を寄せていたことから、高齢者等見守りささえあい事業（※）を活用した拠点型の見守り活動について説明した。

○サロンの充実

従来は参加者が集まり、看護師による参加者の健康チェックやお茶を飲みながら楽しむことを目的としたサロンであったため、参加者との会話の中から聞き出した関心のあるテーマに沿って、様々な企画の提案をおこなった。

サロンの参加者に応じた体操を提案したり、高齢者の詐欺被害に関する講座や成年後見制度の講座など教養面に関する企画も案内した。

○資金面でのサポート

拠点型見守りとしてサロン活動を充実するにあたり、新たに発生する費用に対して団体が活用できる助成金等の案内をおこなった。また、サロンを見守りささえあい事業として申請することでボランティア保険代の交付を受けられることなどを案内した。

※高齢者等見守りささえあい事業・・・尼崎市社会福祉協議会が高齢者等見守り活動を独自で活動している団体、単位 福祉協会等に対し、5年間で限度にボランティア活動保険代を助成し、活動の促進を図ることを目的とした事業。

成果

○新たな形での見守り活動の開始

以前より、連協会議等で何度も見守り安心事業について働きかけをおこなっていたものの、当該地区での実施には至っていなかった。

連協会長自身は見守り安心事業の立ち上げに関心を寄せていたが、見守り安心委員会会長の担い手がおらず、サロンの代表者もそこまでの負担を担うことはできないと考えていた。そこで、地域活動者や仲間同士で取り組むことができる見守りささえあい事業を提案し、拠点型の見守り活動を立ち上げることができた。

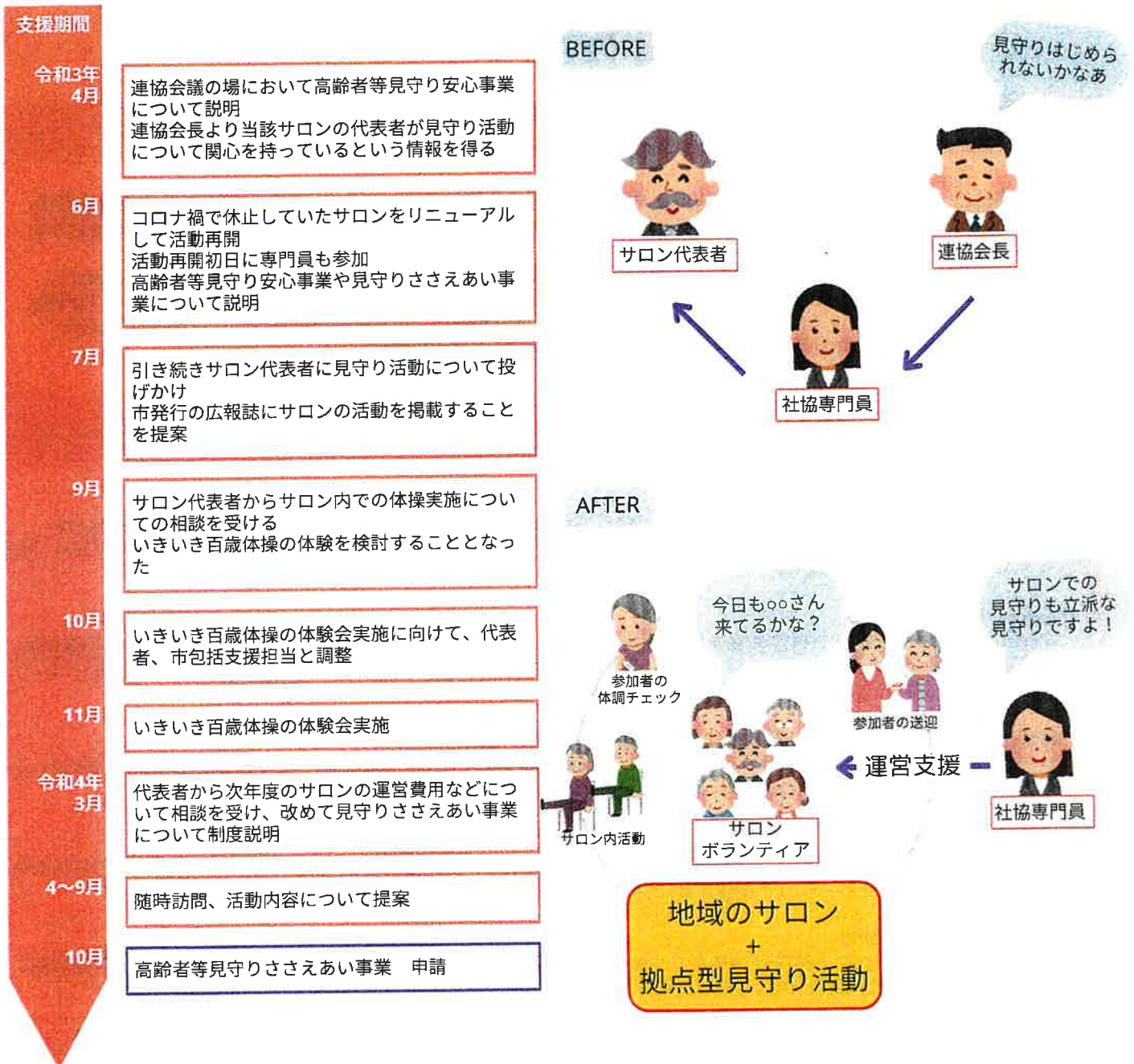
○サロン活動の継続

高齢者にとって身近なテーマでの勉強会の提案など、サロンの活動を充実させたことで、参加者の継続した出席につながり、見守りの場としての意識が高まった。

○参加者も含めた見守り意識のめばえ

サロンに参加し、楽しむことが見守り活動につながっていることを認識してもらうことで、従事者だけではなく、参加者同士も見守りに対する意識がめばえ、活動の重要性を感じてもらうことができた。

支援の時系列と関係図（延べ活動回数40回）



今後の方向性

○新たな形での見守り活動拠点の発掘

他地区でも当事例のように見守り機能を持っている活動拠点の発掘や社会資源の開発を目指していく。併せて、連協圏域にとられない地域での見守り活動の方法を発信していく。

○引きこもりがちな高齢者も参加できる活動内容の検討

代表者はサロンに参加していない引きこもりがちな高齢者にも参加してもらいたいという想いを持っている。当該サロンだけではなく、引きこもりがちな高齢者の参加が促されるような働きかけについて代表者と一緒になって考えていく。

事例6

集合住宅を強制退去することになった ゴミ屋敷状態の独居男性の支援

状況・目標

地域課題について話し合う会議の場において、民生児童委員から精神疾患を持つ生活保護受給中の60代独居男性の対象者宅がゴミ屋敷状態となっていることについて相談があった。社協としては、対象者宅の居住環境の整備や地域との関係づくりを目標に支援をしていくこととした。

しかし、長年のゴミ堆積のため自室周辺に害虫や異臭が発生しているだけでなく、下階住居にひどい漏水があり、建物自体に損傷をきたしていることから、強制退去執行が決定した。対象者はその状況を理解しようせず「家賃滞納や暴力行為などの非がないのになぜ出ないといけないのか。」と憤慨し何の手立ても講じようとしなない。そのため、事態の理解や退去後の転居先探しおよび安定した生活の支援を新たな目標とした。

専門員の働きかけ

○良好な関係の構築

強制退去となる自身の状況を理解し、納得して自ら行動してもらえるよう何度も訪問し、コミュニケーションを図った。さらに、ボランティアによるコーヒー試飲会といった地域活動参加を経て、気さくに話せる関係となり、対象者との信頼関係の構築に努めた。

○かかわり方の役割分担

近隣住民、民生児童委員、地域保健課、保護課、専門員で協議をおこない、聞き役、助言役、説明役などの役割分担を決めて対象者と接するようになった。その際、転居先を探すだけでなく、ヘルパーや訪問看護などの福祉サービスの利用を含めた今後の生活について、対象者と共に考える姿勢を示した。

○精神障害者保健福祉手帳取得の支援および訪問看護サービスの導入

転居後の安定した健康的、衛生的な生活を目指し、保護課職員とともに手帳取得に係る説明および取得支援をおこなった。手帳取得後、対象者の同意を得て訪問看護サービス利用につなげた。

○転居先を探す支援

対象者が自発的に転居先を探すことは困難であった。そのため、保護課職員と連携して他の公営住宅申し込みの支援や障害者の住宅支援をおこなう不動産業者に協力を依頼したが、実を結ばなかった。

○救護施設入所の働きかけ

一般住宅や公営住宅への入居先が決まらず、強制退去の期限が迫ったため保護課職員とともに対象者に救護施設入所の提案をし、救護施設職員との話し合いの場を持った。

成果

○対象者との良好な関係性を築いたことによる事態理解の促進

かかわり始めの頃は約束日時に訪問しても留守が多かったが、最近では必ず在宅するようになった。対象者が避けたい転居の話題を持ち掛けても納得はしないものの話し合いには応じるようになった。

また、強制退去の催告をおこなう執行官が訪問した際には聞く耳を持たなかったが、同行した保護課、専門員による退去内容の説明については耳を傾け、現在の状況を理解することができた。

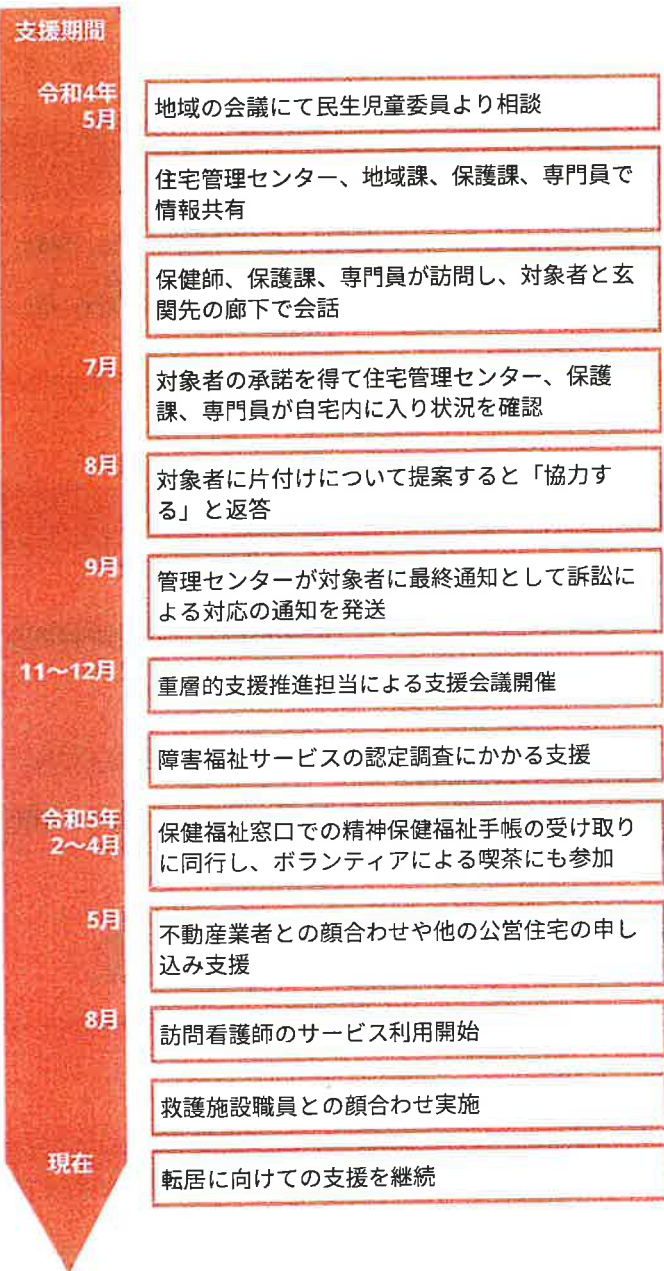
○多様な関係者間の連携促進

従来関わっていた関係者に加え、新たに庁内関連部署（障害福祉課、地域課など）が連携するよう働きかけた。

○公的サービスの導入による生活改善

対象者の生活にこれまで定期的に公的支援がかかわることはなかった。極めて不衛生な環境の中でも何とか健康状態を保っているが、今後の生活を見据え、対象者を理解し寄り添える支援者として訪問看護師によるサービスの導入を提案したことによって、精神面の安定や服薬管理につなげることができた。

支援の時系列と関係図（延べ活動回数40回）



今後の方向性

○アフターケアの継続

転居に向けた支援を引き続きおこない、退去後の入居先が決まれば、情報共有を継続し、対象者が衛生的・健康的な生活ができるよう更なる福祉サービスの利用などを提案するなどアフターケアに努めたい。

○課題を抱えた方の支援について

地域にはゴミ屋敷やひきこもりなど、多様な生活課題を抱えた住民がおり、その対応について地域住民を含めた関係者で考える機会を早期に持てるよう働きかけていく。当事例における経験を踏まえ、個別支援と地域づくりを併せて推進していきたい。

※救護施設・・・身体上又は精神上著しい障害があるために日常生活を営むことが困難な要保護者を入所させて、生活扶助を行うことを目的とする施設（生活保護法第38条第2項）

企業主体の地域活動の立ち上げ支援

状況・目標

市内の企業より、「社員寮として使用していた家屋を地域のために活用したい」との相談を地域課が受けた。地域活動の立ち上げに係ることから、地域課より社協の参画依頼を受け、まずは3者で検討していくこととなった。

当該家屋が小学校に隣接していることや地域状況を加味した結果、子ども食堂の立ち上げを目指すこととなり、社協が中心となって立ち上げ支援をおこなっていくこととなった。

専門員の働きかけ

○地域情報の提供

地域のために、どのような事業を実施するか検討するため、当該家屋の圏域にあたる地域情報及び地区の地域資源や、活動状況を提供した。

○子ども食堂開始に向けた支援

子ども食堂の実施に向けて、経験者や近隣のボランティアを企業につないだほか、実施内容の検討にあたっては、企業とボランティア双方の意見を共有しながら方針を決める会議の進行を社協が担った。

また、企業が地域活動をおこなう上で、事業予算や保険加入等の運営に必要な基本項目を伝えるだけでなく、活動実践の様子を肌で感じてもらえるよう、他の地域活動の見学を調整した。

○事業開始後の運営支援

学校を通じた児童の参加呼びかけをおこなうため、小学校とかがわりのあるボランティアを企業につないだ。

また、関係者間の速やかな課題共有をおこなうため、活動終了後に毎回振り返りの場を持つことを提案した。

成果

○新たな子ども食堂の発足

地域内に新たな子ども食堂を発足することができた。小学校を通じて事業広報をおこなっていることで、毎回50人程度の参加に結びついている。また、保護者の参加も毎回確認出来ており、地域の親子の居場所として認識されつつある。

○運営ボランティアの確保

社協が企業につないだ1人のボランティアをきっかけに、約10名のボランティアに継続して参画してもらうことができた。

○子どもの見守りにおける小学校との連携

小学校を通じて参加呼びかけをしたことから教員の参加もあり、課題を抱えた児童の見守りにもつながっている。

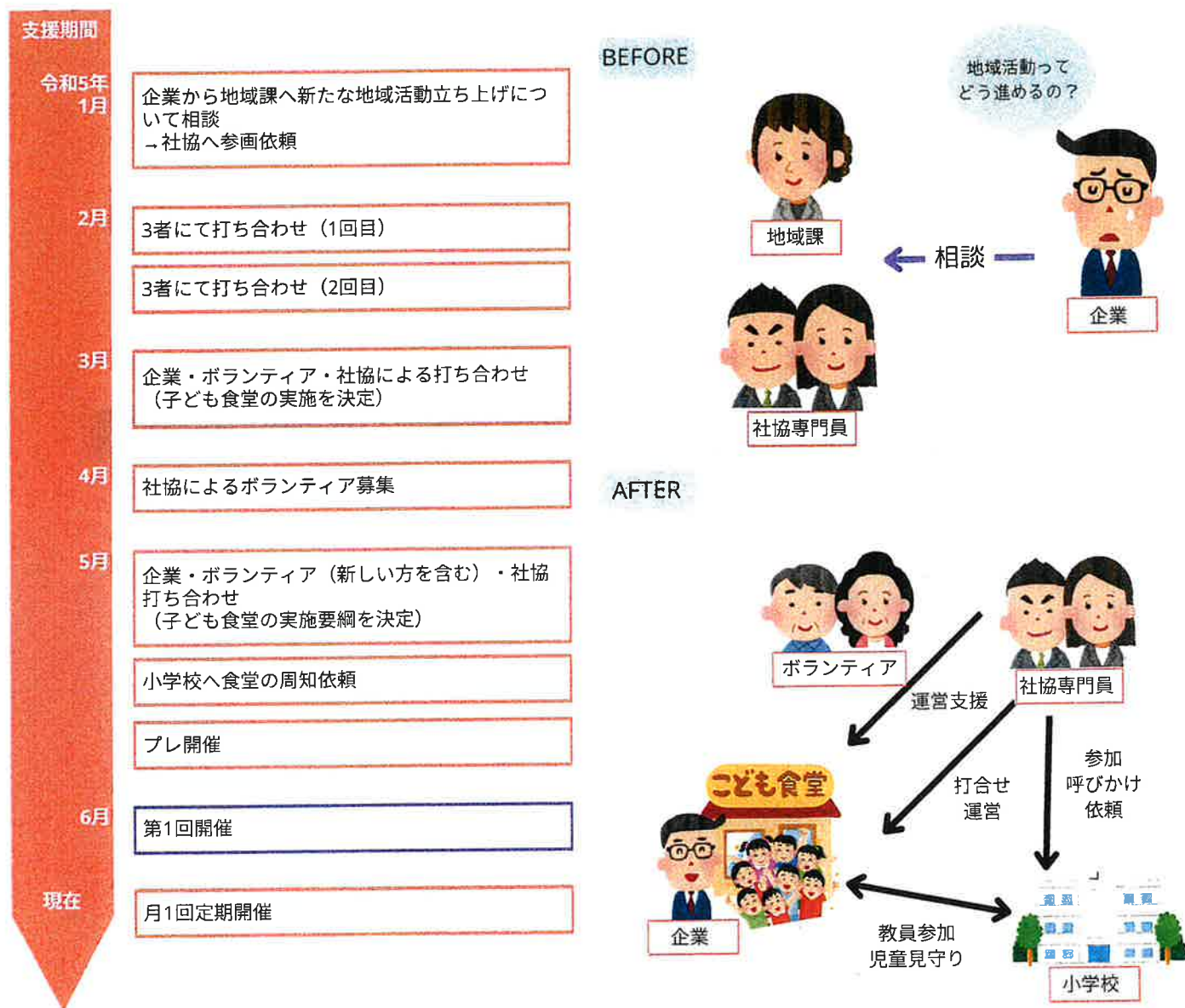
○世代間交流の場としての機能

ボランティアには地域内で子どもとかわる機会のなかった方もおり、世代間交流ができる場にもなっている。

○企業との関係性の構築

社協が企業とともに立ち上げた事業であり、この経験をきっかけに連携できる関係性を築くことができた。

支援の時系列と関係図（延べ活動回数18回）



今後の方向性

○ボランティア主体の運営

企業は将来的に資金面など後方支援をおこない、子ども食堂の運営はボランティア主体に移行したいと考えている。ボランティアが自主的に運営できるよう支援を続けていく。

○事業継続に向けた体制づくり

現在のボランティアの年代は65歳以上の方が中心となっているため、若い世代のボランティアの参加など、活動を継続していくための検討をおこなう。

○新たな居場所づくり

ボランティアを企業につないだ当初、子ども食堂とは別に「誰でも集える大人のための食堂をつくりたい」という意見が挙がっていた。子ども食堂の運営が安定してきたタイミングで、企業とともにこの取り組みにも着手し、様々な世代が参加できる居場所を目指す。

3-2 地域福祉活動専門員活動の長期対応事例

事例8

子育て交流会「いっぽ」・「いっぽぷらす」の 発展と関係機関・地域活動団体との連携

事例概要

子育て世帯のストレス、不安、孤立の解消及び、同じ地域に住む子育て世帯が交流することを目的に子育て交流会「いっぽ」を平成28年度より大庄地区青少年健全育成協議会※（以下、青少協）の事業として実施しており、現在は月1～2回、大庄地区内の5会場で実施している。

令和3年度までは年1回、令和4年度からは年2回、5会場の「いっぽ」に参加している保護者とその子どもが一堂に会し、交流する「いっぽぷらす」を開催。令和4年度からは尼崎市の大庄地域課・南部地域保健課との連携を強化した。また、「いっぽぷらす」に企画の段階から参画してもらうことで子育て世帯の交流だけではなく、学びの場としての機能を持てるよう取り組んでいる。

※大庄地区青少年健全育成協議会・・・社協大庄支部内で、青少年の健全な育成と、家庭・学校・地域の連携による住みよいまちづくりを目的として、青少年を対象とした事業の展開や乳幼児を対象とした子育て支援事業、世代間の交流や子育て環境づくり支援に取り組んでいる協議会。

支援の流れ

ステップ1 子育て交流会「いっぽ」の開始

平成28年9月 地域保健課からの相談をきっかけに育児不安の解消や親子の交流を目的に子育て交流会実施を検討
平成28年10月～ 大庄西連協で定期開催
平成29年6月～ 大庄中央連協、元浜連協、東大島連協で定期開催
令和4年4月～ 蓬川連協において定期開催

ステップ2 全体交流会「いっぽぷらす」の開催・発展（他機関協働での事業の実施）

平成30年～

全体交流会である「いっぽぷらす」を開催。全会場の参加者が一堂に会して交流できるようになった。

平成31年～令和3年

年1回、「いっぽぷらす」開催。

令和4年7月

「いっぽぷらす」において、市内で活動しているふたご世帯支援団体と協働して「ふたご会」を同時開催。

令和4年11月～

大庄地域課・南部地域保健課（以下、2課）と大庄地区内の子育て支援事業についての会議を実施。全体交流会「いっぽぷらす」において学びや体験の機能を持たせることを提案したほか、南部地域保健課主催の地域版マタニティセミナーを同時開催とすることで出産前から地域内の子育て支援事業について知ってもらうきっかけづくりをしていくこととなった。

令和5年3月・7月

2課の協力のもと、「いっぽぷらす」を開催。保健師だけではなく、歯科衛生士や栄養士、助産師にも参画してもらうことで子育て全般について気軽に相談できる機能を持たせることができた。そのほかにも子育て支援を行っているNPOや地域活動者にも参加してもらい、手形スタンプや親子遊びなど親子で楽しめる体験型事業も併せて実施。

同時開催した地域版マタニティセミナーのプログラムに「いっぽぷらす」の見学時間を設けることで、出産前の世帯にも地域の子育て支援事業の雰囲気を知ってもらうことができ、出産後の参加を促すことができた。

現在 子育て支援の連携強化

保健師との連携は以前よりうまくいっていたが、「いっぽぷらす」に多様な職種・活動団体に参画してもらうことで連携をより強化することができている。

また、子育てについて悩みを抱えている保護者のニーズをくみ取り、必要であれば専門職に相談できる体制を整えている。

ターニングポイント 多様な職種・団体の参画

保健師より、地区内の子育て世帯・妊娠中の世帯が子育てについて学べるような事業を実施したいとの要望があったことをきっかけに「いっぽぶらす」の機能を拡充した。

保健師だけではなく、歯科衛生士や栄養士にも参画してもらうことで子育てに関するあらゆる相談に対応できるようになった。

また、地域活動団体や個人ボランティアに参画してもらうことで参加者に地域にどのような資源があるのかを知ってもらうことができるようになった。

支援の時系列と関係図

支援期間

平成28年
10月～

地域保健課からの依頼をきっかけに大庄西連協で子育て交流会「いっぽ」定期開催

平成29年
6月～

大庄中央連協・元浜連協・東大島連協で「いっぽ」定期開催

平成30年～

年に1回、全体交流会「いっぽぶらす」開催

令和4年
4月

蓬川連協で「いっぽ」定期開催

7月

全体交流会「いっぽぶらす」において「ふたご会」同時開催

11月

地域課・地域保健課と子育て支援事業についての会議実施
全体交流会「いっぽぶらす」に学びと体験の機能を持たせることを提案

令和5年
3月

地域課・地域保健課協力のもと、全体交流会「いっぽぶらす」開催
保健・歯科・栄養の専門相談だけでなく、地域活動団体を講師として手形アートや親子あそびなどの体験プログラムを実施
地域版マタニティセミナー同時開催

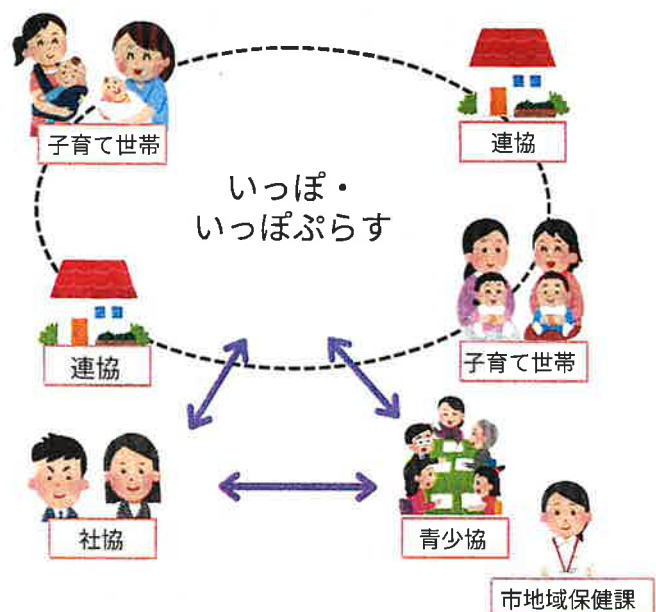
7月

3月開催時と同様に地域課・地域保健課協力のもと、全体交流会「いっぽぶらす」開催
親子あそびやベビーマッサージ講座などの体験プログラムを実施
地域版マタニティセミナー同時開催

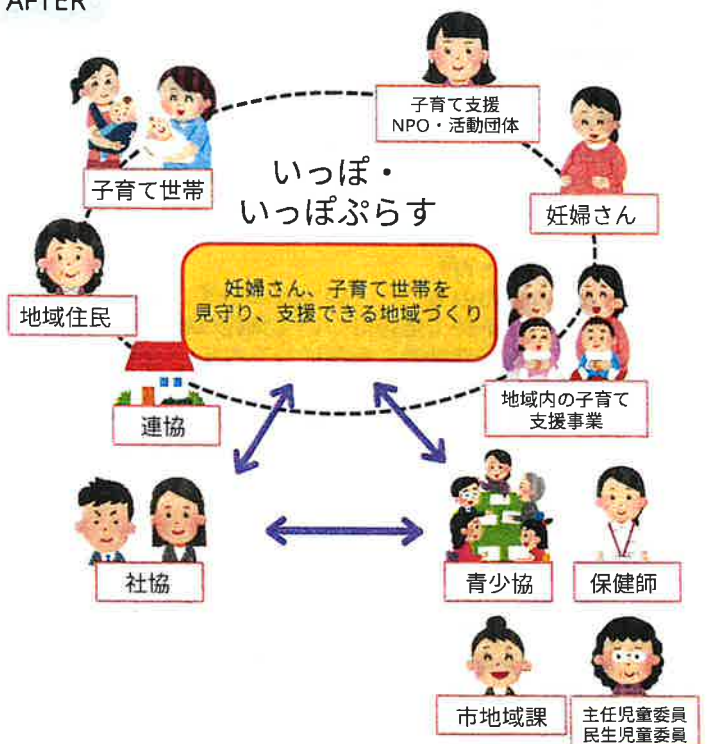
現在

関係機関や地域活動団体に参画してもらうことで子育て支援についての連携が強化されている

BEFORE



AFTER



まとめ

成果・改善したこと

■参加者のニーズをくみ取った交流イベントへの発展

- ・通常開催時の「いっぼ」で専門員が保護者から聞き取った子育てについての悩みや疑問を解消できるよう地域保健課へ多職種での従事を依頼。保健師の分野だけではなく、歯科や栄養についても専門家に相談できるようになったことでこれまで通常の「いっぼ」に参加したことのない親子の参加も見られるようになった。
- ・手形スタンプやベビーマッサージなど、子育て世帯が関心を持てるようなプログラムをイベントに組み込んだことでこれまでに地域の子育て交流会や子育て支援事業に参加していなかった親子の参加も見られた。
- ・「いっぼぶらす」については休日に開催しており、ふだん子ども同士が遊んでいる様子を見る機会が少ない父親と一緒に参加することで子どもの他者とのかわりを見ることができると参加者からの感想をもらうことができた。イベント以外でも父親同士の交流が見られ、新たなつながりができるなどコミュニティ形成の一環となっている。

■妊娠中から地域とつながってもらうための仕掛けづくり

- ・「いっぼ」「いっぼぶらす」の参加対象に妊娠中の方も含めたほか、「いっぼぶらす」と地域版マタニティセミナーを同時開催し、プログラムの中に「いっぼぶらす」の見学と参加者との交流を組み込むことで出産後も地域の子育て支援事業に参加してもらえるように取り組んだ。

■地域内の子育て支援についての啓発

- ・「いっぼぶらす」において、2課だけではなく、地区内で子育て支援事業を展開しているNPOや活動団体にも参画してもらうことで、地区内の子育て支援について参加者に知ってもらう機会を設けることができた。
- ・定期開催の「いっぼ」の場において、地域内の子育て支援事業や子育て交流会などの情報を積極的に案内をしている。また、他団体が実施している子育て支援事業に専門員が積極的に参加し、「いっぼ」の案内をおこなっている。「いっぼ」に主に参加している0～1歳児以上の子どもたちの保護者には「いっぼ」参加の呼びかけだけではなく、1歳児以上を対象とした地域内の子育てサークルなども併せて紹介している。

専門員の思いとこれからの目指すもの

平成28年の「いっぼ」開始から現在に至るまで延べ1,000組以上の親子が参加している。

平成30年度より実施している全体交流会「いっぼぶらす」についても延べ80組以上の親子が参加しており、地域内の子育て支援事業として一定の役割を果たすことができている。今後はより一層、参加者のニーズを交流の中で聞き取り、「いっぼぶらす」に還元する流れを作っていく。

参加者の傾向として、育児休暇中の方が多く、1歳を迎えるタイミングもしくは4月の一斉入所のタイミングで保育園に入園する子どもが多い。参加者の多くは保護者同士での交流を目的に参加しているが、年度が替わるタイミングなどは参加者が1組のみの回もある。関係機関との連携や地域での広報活動をさらに強化し、より多くの子育て世帯に参加してもらえるよう働きかけていく。

また、現在は専門員が毎回「いっぼ」に参加し、参加者の子育てについての悩みを聞き取り、必要に応じて関係機関に繋げている。子どもの見守りで参加している青少協の委員や地域のボランティアにも保護者との会話の中での気づきなどを必要に応じて専門員に伝達もらう流れを作れるよう、保護者とのかわり方や子育て支援事業について学ぶ機会を設けたい。

参加者の中には実施主体の大庄地区青少年健全育成協議会と事務局をしている社協の存在を知らず、どのような活動をおこなっている団体かもわからないと話される方もいる。現在は専門員が会場に常駐し、運営に協力してくれている地域住民と保護者の交流のきっかけを作り、地域の他の活動にも関心を持ってもらえるよう心掛けている。今後も参加者と地域住民がかかわる機会を作ることで、地域活動についても関心を持ってもらえるよう取り組んでいきたい。

事例9

訪問型支え合い活動をきっかけとした 地域力向上にかかるコーディネート

事例概要

以前より「高齢や認知症患者でも住み慣れた地元で生活できるまちづくり」を目標に活動をしている福祉協会に対し、訪問型支え合い活動（※）を提案、活動グループの立ち上げ準備からその後の運営に係る支援に携わってきた。

また、活動開始後に地域住民と密にかかわる中で更なる生活ニーズや個別課題の把握につながり、その課題解決に向けた事業拡大や支援体制作りについても、活動グループとともに検討し、実行に移せるよう支援した。

この事例では、活動グループへの運営支援内容やグループの新たな動きを通じた地域の変化について記す。

※訪問型支え合い活動：高齢者等に対する、ゴミ出しなど「ちょっとした」生活支援を地域住民等が主体となって行うボランティア活動。

支援の流れ

ステップ1 訪問型支え合い活動の提案とグループ立ち上げの準備支援

令和3年12月～

訪問型支え合い活動について補助制度等をグループメンバーに知ってもらうため、補助事業の担当課に依頼し、事業内容と補助金に関する説明の場を調整。その上でグループメンバーに対して、ゴミ捨てなど実施する活動内容の検討や活動上の役割分担、活動要綱づくり等のグループ立ち上げ支援をおこなった。主には立ち上げ会議のサポートや、他活動団体の情報提供を行った。

ポイント：メンバー全員が意見を発し、納得できる形でのグループ発足を目指した。

ステップ2 グループ発足後の伴走型運営支援

令和4年4月～

他地区の活動グループの運営方法を参考に月1回定例会を実施することを提案し、活動における課題共有やその検討が出来るようにした。社協は会議に必ず参画し、会議進行の支援や利用者の伸び悩み等、支え合い活動上のグループ内で検討された課題に対するアドバイスなどをおこなっている。

ポイント：会議参画により、グループと社協間での関係づくり、情報共有、速やかな課題解決を実現！

ステップ3 課題に応じた関係機関の参画や新たな活動メニューの検討支援

令和4年7月～

活動開始より数か月が経過し、グループが利用者個人とかかわる中でボランティアでは対応できない個別課題を認識したため、地域包括支援センターと調整して地域ケア会議を実施した。また、買い物支援をはじめとした新たな生活支援の必要性をメンバーが感じていたため、他都市の生活支援の取り組みについての研修を社協もともに受講する等、活動の幅を広げられるよう支援した。

ポイント：グループの想いをカタチにする、社協だからできる運営支援を実施。

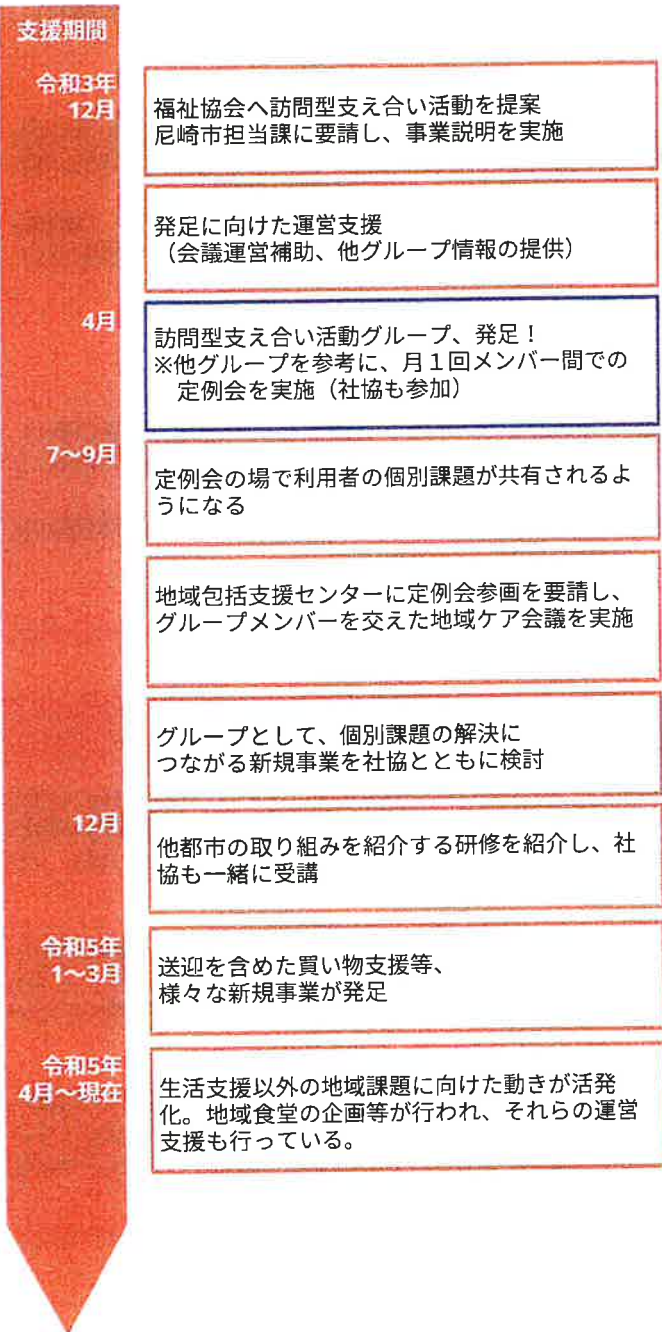
現在 住民みんなが担い手になれる仕組みづくり

例えばゴミ出しについては、小学生を担い手とする一方、利用者にも小学生の見守りを通じたかわりや、活動ごとももらえるスタンプ押しを依頼することで役割を担っている。様々な形で小学生から高齢者まで役割を持ってもらうことで、多世代の住民参加につながっている。

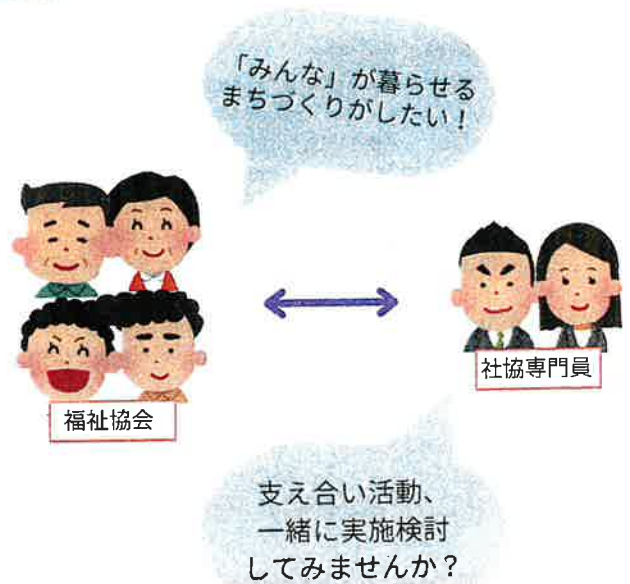
ターニングポイント グループメンバーの視野の広がり

地域ケア会議への参画や、利用者の生活ニーズの整理を通して、買い物支援等を実施することになった。この経験からグループ内で新たな活動内容の検討や、高齢者にとって歩きやすい道路の整備など、幅広い地域課題について主体的に考えられるようになった。

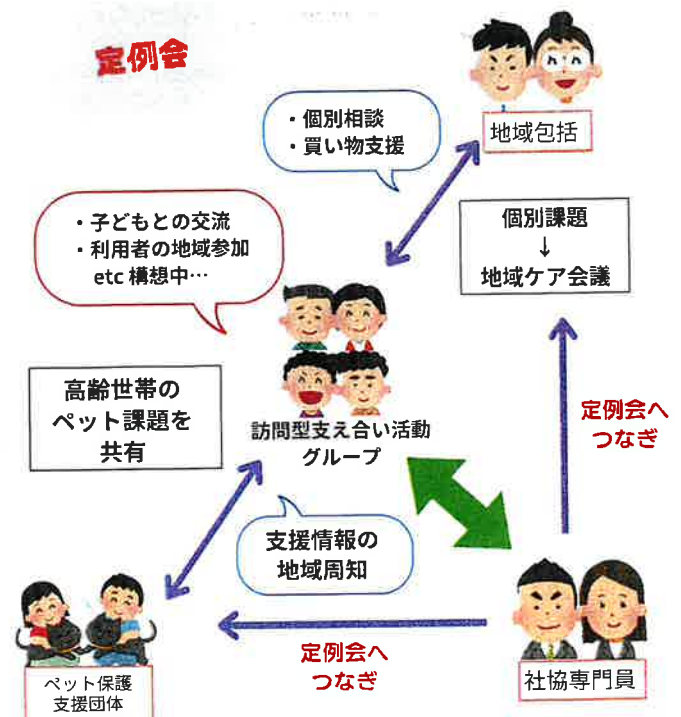
支援の時系列と関係図



BEFORE



AFTER



まとめ

成果・改善したこと

■ 立ち上げ準備段階から会議運営支援や情報提供等を行った

- ・グループ主体での運営ができるよう支援をおこなった。会議のファシリテーションを社協が担うことでメンバーの負担を軽減し、意見を出しやすい体制を整えた。話し合いに集中出来る場となり、各々が納得した上で活動を始めることが出来た。
- ・新規事業を開始するということで活動についての知識がなかったため、他地区の活動グループの取り組みを紹介した。これにより、活動イメージを明確に持つことができ、さらに活動要綱の作成につながった。

■ 他関係機関等との調整

- ・定例会で挙げた課題に応じた関係機関との調整をおこなった。課題提起がされてから解決方法の検討が出来る流れを作ったことで、買い物支援や子どもによるゴミ出し等新たな活動内容が生まれたり、生活支援以外の個別支援が行われる等、「高齢や認知症患者でも住み慣れた地元で生活できるまちづくり」の目標達成に近づいた。
- ・利用者の中にはスマートフォンの操作ができない方もおり、グループとして地域課題であると認識された。高齢者向けのスマートフォン講座を実施してはどうかとの意見があり、社協とつながりのある個人ボランティアを紹介したことで、実際に講座を実施することとなった。
生活支援活動をきっかけに地域課題を解決するための事業を実施する新たな取り組みが始まった。

■ 訪問型支え合い活動以外の取り組みに発展

- ・定例会があらゆる地域課題を共有できる場になったことで、地域住民のニーズに沿った事業が発足された。例えば、地域住民間で安否確認をするための「カギ預かり事業」を開始した。また、高齢でペットを飼う世帯が多いことを把握したため、ペットの飼育支援等を行うNPOと連携し、急な入院により世話をする人がいなくなった際などの有事に速やかに相談につなげられる体制作りが出来た。
- ・活動を通して、メンバーが広い視野で地域について考えられるようになった。その一つとして子どもが地域参加出来る場が必要という意見から、前述のゴミ出しや「地域食堂」の発足も検討している。

専門員の思いとこれからの目指すもの

現在は、活動を通して見つけた地域課題から新たな取り組みにつなげていく流れが出来ており、各取り組みの進捗やメンバーの役割が一部に偏らないように気を付けながら、情報提供や関係機関等の調整といった運営支援を継続している。安定した活動が出来ている現在、若年層や地域活動に消極的な男性住民の参加促進を提案する。また、グループ活動の継続支援と、将来近隣の誰もがこの取り組みを利用・参加出来る地域づくりを目指す。

周辺地区の課題として、在宅高齢世帯が増加している一方、全ての区域で訪問型支え合い活動が利用出来る状態ではないことが挙げられる。今後地域での支援活動を拡げるために当グループの取り組みを地域に発信していく。その中で取り組み内容だけでなく、当初から社協が伴走することも積極的にお知らせすることで、地域における新たなグループ活動の立ち上げにつなげていきたい。

現在は、目標である「高齢や認知症患者でも住み慣れた地元で生活できるまちづくり」に限定せず、幅広く地域づくりが行われている。新たな取り組みが次々と生まれる中で、グループまたは地域としての方針を整理できるように定例会等で投げかけていく。新たな取り組みを検討・開始する際に必要と考えられる担い手の育成などについても支援をおこなっていく。

4 地域福祉活動専門員事業報告の統計と分析

令和5年4月から令和5年12月まで

(カッコ内数字は前年12月末日までに対する比較増減)

- 1 市民に対する地域福祉活動の理解促進に向けた啓発
- 2 担い手の確保・育成及び担い手と地域福祉活動を結びつける事業

(啓発及び担い手育成のための講座と講座修了生のむすぶ登録状況)

講座数	講座等開催数	参加者数(延べ)
65(+10)	81(+9)	5,504(+3,121)
参加者数(実数)	「むすぶ」新規登録者数	「むすぶ」累積登録者数
5,504(+3,121)	52(+24)	589(+63)

啓発及び担い手育成のための講座数及び講座等開催数等については、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したこともあり、積極的に専門員が企画を行い、実施してきましたことから、全体的に増加しています。

また、参加者数については、11月12日に中央地区で専門員も関わり、オレンジボンフェスタを実施したこともあり、大幅に増加しています。

3 地域福祉活動(見守り活動含む)の立ち上げ支援

(組織化及び活動支援状況)

訪問型見守り活動	うち市委託事業	
39(-25)	28(-27)	
集いの場・介護予防	うち居場所数	うちサロン数
164(+54)	138(+49)	26(+7)
生活支援活動	その他	
70(+10)	113(+7)	

見守り事業については、未実施地区に対して、専門員による継続的な働きかけを行っていましたが、各地区の意向もあり、説明の場を設けることができないなどの影響もあったことから、新規立ち上げにはつながりませんでした。

居場所づくりについては、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したこと

もあり、地域での活動が活発になってきた影響もあり、増加しています。

また、生活支援活動については、地区によっては有償ボランティアの認知度が上がってきてこともあり、着実に増加しています。

- 4 地域福祉ネットワーク形成に向けた支援
- 5 地域福祉会議の設置及び運営支援
- 6 地域福祉活動グループの組織化及び活動支援

(開催および支援状況)

地域福祉ネットワーク会議	
開催回数	参加団体・者数
143 (+52)	2,453 (+1,216)

地域福祉会議	
運営支援	把握数
12 (-22)	59 (+26)

新型コロナウイルス感染症が5類に移行したこともあり、地域福祉ネットワークの開催回数や参画する団体は増加しています。

地域福祉会議については、専門員による運営支援を行わなくても、住民による課題解決に向けた取組みが進んできており、その情報を専門員が把握していると考えられることから、把握数については大幅に増加しています。

7 地域福祉活動計画の策定に向けた支援

(地域福祉カルテ及びわが町シートの作成状況)

地域福祉カルテ作成状況		
作成数	うち新規作成数	うち更新数
75 (±0)	0 (±0)	0 (±0)

地域力分析シート(わが町シート)作成状況		
作成数	うち新規作成数	うち更新数
61 (±0)	0 (±0)	5 (-3)

引き続き『わが町シート』(地域力分析シート)を順次作成・更新しています。このシート作成については、地域住民とともに統計情報、資源等を再確認していくことに主眼を置いており、作成の過程で、住んでいる地域の状況を理解し、地

域住民自らが気づきを得ることによって主体的な取り組みへの意欲を高められるよう働きかけるものです。また、令和3年度に策定しました市内6地区ごとの実情と地域住民の声を反映した「支部地域福祉推進計画」の推進にも努めています。

また、地区によってはわが町シートを活用した加入促進パンフ作成等を検討するなど、新たな利用方法の検討も進んでいます。

8 地域の要援護者に対する個別援助支援

(個別援助支援の状況)

相談受付			地域からの課題キャッチ			
当事者と家族	関係機関	その他				
246 (-37)	317 (-22)	223 (-81)	114 (+1)			

個別			地域			
関係形成	調整	直接支援	関係形成	調整	立ち上げ支援	運営支援
1,283 (+490)	1,975 (+427)	531 (+59)	1,709 (+459)	1,807 (+303)	140 (-16)	958 (-81)

会議参加・参画			講座・研修会等の実施	分類		
地域主体の会議	地域課題の会議	ネットワーク(関係機関)会議		高齢	障害	児童その他
234 (+5)	132 (-75)	429 (-172)	98 (-15)	3,980 (+434)	1,925 (+659)	2,724 (+44)

訪問件数
1,866 (-28)

相談受付件数については昨年度より減少していますが、個別・地域の関係形成や調整については大幅に増加しております。この理由としては、ひきこもり・多頭飼育崩壊・不登校など複雑化複合化した課題が増加してきており、支援期間も長期にわたることから、1件当たりの専門員の関わり度合いが深くなっていることが考えられます。今後も引き続き市重層的支援推進担当課と連携し、必要な支援を行うことで対応していきます。

9 災害時要援護者の支援体制の基盤づくり

(取り組み状況)

実施内容ごとの件数				
1 災害時要援護者支援の件数	2 要支援者名簿に関する地域への働きかけ	3 防災マップづくり支援	4 事例収集	5 その他
3 (-11)	2 (+1)	8 (+6)	0 (±0)	20 (+11)

きっかけ		
団体等からの要請による	専門員による働きかけ	その他
16 (+1)	7 (+1)	11 (+5)

災害時要援護者支援については減少しておりますが、地域住民の災害に対する関心が高いこともあり、防災訓練や見守り安心委員会等の場で普段からのつながりづくりの重要性が再認識されています。

(その他) 支援を行う職員が求められる専門的知識・経験を得るための支援

(研修受講状況)

内部研修	外部研修
402 (+76)	187 (-200)

各地区での祭りや団体による活動が活発化し、その支援に注力していること、また、昨年度は重層的支援推進グループの立ち上がりもあり、多くの外部研修を受講していたことから、研修受講者は減少しました。

地域福祉推進にむけて地域福祉活動専門員のみではなく支部事務局職員全体で取り組むことを意識していることから、内部での研修受講者数については増加しています。

引き続き、外部研修等も活用し、スキルアップと活動支援の幅を広げていきます。

5 成果と課題

1 令和5年度の成果

今年度の地域福祉活動専門員（以下、「専門員」という）の活動事例を中心とした成果を概観すると、以下の4点の特徴をあげることができます。

一つ目は、子どもや子育て世代向けの団体への支援に積極的に取り組んでいる点です。

これまでより、尼崎市社会福祉協議会では、地域における子どもの居場所づくりや子育て世代のネットワークづくりに力を入れてきたところです。

今回、関係機関からの個別相談を受けて地域でニーズがあった子ども食堂の立ち上げや、市の関係課と連携し、子育て前の世帯も子育てについて学べる機会を継続して提供するなど、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の一助を本会としても担っているところです。

二つ目は、支援が必要であるが希望していない人などへの支援に取り組んでいる点です。

本人は課題を抱えているが、その状況に気づいていない、または、気づいてはいるが支援を希望しない方が増えてきております。

このような方々に対して、専門員が、日常における些細な違和感や隠されたSOSにいち早く気づき、本人や周囲の方々に対して、粘り強く対話ができる関係を構築していくことで、公的サービスなど必要な支援や関係機関へつないでいきます。

三つ目は、地域で自主的に活動している団体への支援に取り組んでいることです。

今年度は新型コロナウイルス感染症が5類に分類されたことにより、これまで休止していたイベントや団体活動の再開、新たな活動に取り組む団体が増加しています。

専門員が持つ知識・経験を活かし、団体に対する伴走型支援を行うことで、活動の再開や新たな事業の立ち上げ等につなげています。

四つ目は、企業主体で取り組む地域活動への支援です。

最近では、企業による地域での活動が盛んになってきておりますが、今回、専門員が中心となり、地域の状況を企業に説明し、理解してもらうことで、地域が必要とする事業活動につなげることができたという点は非常に高い成果であると言えます。

2 令和5年度から見えた課題

今年度の取組を進めていく中で、大きく3点の課題が見えてきました。

一つ目は、孤立する地域住民への働きかけです。

専門機関の支援を拒否し、地域や親族ともつながりが希薄になっている住民の方を、どのように発見・アプローチし、必要な支援等につなげていくのか。

このような取組については、対象者本人や地域の方々など関係機関と信頼関係を築く必要があることから、長期間にわたる対応が必要な場合も多くあります。

そのためにも、専門員は地域に出向き、様々な人と関係を築くなどふだんからアンテナを張り、絶え間なく情報収集を行っていく必要があります。

二つ目は、地域の団体が自主的に活動を継続できる体制づくりへの支援です。

今回、新型コロナの影響により休止していた団体が活動再開をするにあたり、継続して実施できるように、新たな事業追加の提案や運営費用等に対する支援など、様々な情報を集め、必要なタイミングで提案・支援できるように、専門員個々の能力をより高め、団体から信頼を得ることが必要となります。また、どのような支援制度が活用できるのか、どうすればうまく伝えられるのかなど、専門員のコーディネートやプレゼンテーション能力も重要となります。

三つ目は、模範となる活動の他地区への広がり、働きかけです。

各地域において必要な事業・活動に違いはありますが、先行事例で培った経験・知識を活かし、その地区の実情に合わせた取組みとして広げていくことが必要となります。

そのためには、各地域に出向き、地域にある社会資源の活動内容・特徴などを把握するとともに、他のむすぶグループの専門員等とも意見交換を行うなどしたうえで、地区にあった提案をしていくことが重要となります。

6 まとめ

地域福祉活動専門員が配置されてから、13年が経過しました。

これまでの間、専門員が地域活動へ参画し、住民とのコミュニケーションを図り、専門職等との関係づくりを地道に粘り強く取り組んできました。いわゆる「顔の見える関係」を築くことで、尼崎市社会福祉協議会は地域における中核的な役割を少しずつ果たしてきたところです。

本年は新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行してから迎える初めての年であり、地域における大規模な祭りや各種団体における居場所づくりなど、活動が再開するといった明るい兆しがみられています。

一方で、地域での活動を休止したままの団体や、地域・専門機関とのつながりがなくなったままの住民も多く見受けられるなど、各種課題が顕在化してきたところです。

専門員としては、地域づくりを行うにあたり、個別課題への対応が必要不可欠となることから、団体の活動支援や住民の課題解決に取り組むため、アンテナを張り巡らせ、専門職等との連携、また、これまで蓄積した経験や新たな情報等を最大限に活用していく必要があります。

その好事例として、既存の社会資源同士をうまくリンクさせて、新たな活動につなげることができたケースもありましたが、一方では、個別のお困りごとに対する相談支援機能について地域住民に認知されていないケースがあったことから、今後も引き続き、本会の活動を正しく市民の皆さまにお伝えしていく必要があると考えています。

なお、令和4年度から尼崎市において「重層的支援体制整備事業」が実施され、本会も重層的支援推進グループとして5名の地域福祉活動専門員を本庁内に配置することで、各むすぶグループとの連携に加え、市担当課と協働することで、複雑化、複合化している各種課題の解決に向けて一步一步着実に取り組んでいるところです。

これまで積み重ねてきた経験を活かし、地域福祉専門相談員を中心に地域福祉推進計画の基本目標である「誰でも気軽に相談できる場づくり」や「地域で安心して暮らすための地域福祉活動の拡大」に向けて取り組んでいきます

今後も、尼崎市社会福祉協議会は、みんなで支え合い・助けあう地域づくりをすすめて、「～社協は ほっときません～」をスローガンとして、地域福祉の推進における中核組織として引き続き前進してまいります。

【参考】

7 各むすぶグループ等の取り組み

- 1 市民に対する地域福祉活動の理解促進に向けた啓発
- 2 担い手の確保・育成及び担い手と地域福祉活動を結びつける事業

【中央】本年度も協議体が、孤独・孤立しやすい独居高齢男性をターゲットとした新たな居場所づくりのためのツール探しの場として「KIYOTTE 中央（来てみて寄ってみての意）」を開催。併せて新たに、より地域に近い場所で開催することで地域へ一歩踏み出す機会の提供を目的として、中央東・中央西地域包括支援センターから支援に関わる独居高齢男性に直接働きかけ、ターゲットを絞ったクローズ型の「KIYOTTE 中央」を西難波福祉会館と特別養護老人ホームほがらか苑にて開催。協議体の各団体・個人が独居高齢男性の日常や興味関心などをどのように地域福祉活動につなげていけばよいかを改めて確認・理解する機会の提供となった。

本庁地区民生児童委員協議会において、日頃の友愛活動を防災活動に活かせるよう各種研修会や施設見学などの取り組みに加え、社協の各連協の役員を対象に災害時にも活かせる見守り活動の理解促進を目的に見守り研修会を開催した。

また、地域の担い手と地域福祉活動に結びつける取り組みとして、新たにささえあい地域福祉活動センター「むすぶ」の登録ボランティアを対象に「登録ボランティア交流会」を開催し、ボランティア同士の情報交換や活動先の開拓を図ったほか、老人給食サービス事業に関わるボランティアの意見交換の場として「老人給食ボランティア研修」を実施した。

新たな試みとして、子ども虐待の防止を目的とした「オレンジリボンフェスタ」に参画。支部事業としてフードドライブにも取り組む他、子ども支援に関わる団体と社協中央支部や本庁民生児童委員協議会が一緒に出展ブースの運営に協力するようにつなげた。

広報啓発については、中央支部発行広報紙の「ほっときません便り」（年3回発行）においても、上記の取り組みの地域参加・協力や活動の理解促進のために、継続発信している。

【小田】協議体の取り組みとして、コアメンバーでシチュエーションカード（課題を抱える世帯の事例カード）を作成。全体会では、カードを利用してグループワークを実施し、地域住民と専門職がお互いの役割について理解を深める場として開催。地域住民として連協会長や民生児童委員、専門機関の専門職として子ども相談支援課、こども教育支援課、南部地域保健課、南部福祉相談支援課が参加し、状況に応じた相談先があることを知ることで、地域住民の地域での生活を継続できる支援について考える機会ができた。今後は、地域福祉会議、民生児童

委員のブロック研修で実施できるよう働きかけを行っている。

高齢者等見守り安心事業研修会では、福祉協会長等へ向けて認知症サポーター養成研修を開催し、地域の高齢者の中で増加傾向である認知症高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で生活ができるようなサポートへつながるよう理解をすすめた。

地域貢献事業の再開を考えていた大隈病院と連携して、計3回ボランティア講座を開催。担い手の発掘・育成を目的に開催し、参加者同士が交流を深める場を持つことができた。参加者には、むすぶへのボランティア登録を働きかけ、これまでかかわりがなかった地域住民とつながりを持つことができ、ゴミ出しのお手伝いなどを行っている住民を把握することができた。

県立尼崎小田高校のボランティア実習体験の場として、募金活動や民生児童委員の協力による高齢者見守り活動、ふれあいサロンへの参加など、地域福祉活動の体験や地域住民とのふれあいを通じて、学生に地域福祉活動を理解してもらい、地域活動の担い手へつながるような取り組みを行った。

【大庄】本年度も継続して連協・単協会長や老人給食ボランティア、地域福祉サポート事業ボランティアに対して、スキルアップや福祉活動の啓発を目的に研修会等を実施した。

協議体では、引き続きコアメンバーである地域包括支援センターと共同で情報紙「つどい場通信」を発行（年1回）。住民の交流を目的に高齢者が一人でも出てこられる集合住宅内でのふれあいサロンを紹介。他の活動者への働きかけとした。

また、生活支援ボランティアグループ「大庄ささえ隊」（令和4年11月発足）の発足から1年が過ぎ、変わらず草刈りや買い物代行、ごみ出しなど“ちょっとした困りごと”に対応している。ボランティアの発掘・育成をテーマに定期的に会議や研修会を開催。今年度は車いす操作体験会や認知症サポーター養成講座を企画・受講するなどした。

今年度は全市民を対象にグループの活動の周知とボランティア募集を兼ねて報告会を実施する予定。登録ボランティアは16名で、102回の活動を行っている。

ひきこもりやフレイル予防を目的に、自分の住む地域での健康づくりや介護予防の取り組みに携わる健康づくりリーダーの活動として、シニア体力測定会を行った。

また、地域課やスポーツ振興事業団と共催の「フレイル予防体操教室」に健康づくりリーダーとして参加。自身の予防や他への啓発とした。

地域主催の研修会（高齢者見守り安心事業研修等）において、地域福祉活動専門員が講師となり、啓発に努めた。

【立花】生活支援サポーター養成研修を尾浜連協協力のもと開催し、立花地区の担い手養成及び確保に取り組んだ。

また協議体の取り組みとして生活支援サポーター養成研修修了者やむすぶ登録者を生活支援の活動に繋げることを目的に、ボランティアマッチング会を開催し、現在立花地区内で活動中及び活動予定の生活支援グループの紹介を行うことができた。

地域福祉活動の理解促進に向けた取り組みとしては、4月から新たに地域の担い手となる新任福祉協会長が就任したことから、新任福祉協会会長を対象に地域福祉活動や福祉協会長の役割について理解してもらうことを目的に研修会を開催した。

また地域の支え合いの必要性を理解するための講演会を社協及び民生児童委員で合同開催した。

地域から加入率低下に関する悩みの相談があり、社協職員が課題解決にむけての勉強会を開催したことで今後の加入促進の意欲向上に繋がった。

その他、今年度も引き続き、地域課主催の事業で「立花支部ちょこっとボランティア」について説明し「むすぶ」の新規登録者の確保に取り組んだ。

【武庫】専門員、支部職員が地域福祉活動に積極的に参加し活動の把握をしている。地域で得た連協や地域活動グループの情報は支部広報紙「コスモス通信」や社協ホームページに掲載し、地域福祉活動の理解促進に努めている。

「高齢者等見守り安心事業」の啓発においては、これまで、連協会長に説明していた。しかし、前年の未実施地区を対象にした「高齢者等見守り安心事業」説明会で、単組会長から「このような良い取組みを知らなかった」との発言を受け、今年度は単組会長会の後、見守り全体研修会を開催し、単組会長に「高齢者等見守り安心事業」について周知し関心を持ってもらう機会とした。

防災に関しては、昨年から、2連協地区ずつ地域住民主体で「防災マップ」の更新作業を行っており、今年度は武庫荘総合高等学校の学生も参加した。事前に実施地区の会長、教員、地域課と協議し企画。高校生はマップづくりに加え、トランシーバーやリヤカー、給水袋の扱いも体験した。今後も可能な範囲で防災マップづくり支援を依頼したいと考えている。

【園田】新任会長研修会においては、会長の役割等の説明だけではなく、社協園田支部の専門員による地域福祉活動推進への取り組みを紹介し、福祉協会による地域づくりへの活用を促した。

また、協議体にて地域活動意思がある園田地区をはじめとした住民を対象に、「仕事おこし講座」を開催し、有償の地域活動の啓発や個々の「やりたいこと」を具体化する意見交換を実施。結果として、一部講座参加者により、グループづくりを行うこととなった。

生活支援サポーター養成研修にも参画し、協議体をはじめとした地域福祉活動専門員の取り組みや、現状の地域活動の紹介を行い、むすぶ登録にも繋げることができた。

3 地域福祉活動（見守り活動含む）の立ち上げ支援

【中央】ゴミ出し支援について検討協議を行うため、立花グリーンハイツ連協と同地区見守り安心委員会の合同会議を提案し、会議開催につなげた。気になる高齢者やゴミ出し支援が必要と思われる高齢者への関わり方について意見交換を行い、そっと見守る大切さの共有が図られた。

また、中央連協では地域で困った事や改善してほしいことを共有する場「ふれあい談話室」や見守り研修会に参加し、見守り活動によって住民との関わりが進むにつれ、ゴミ出しや買い物代行などの生活支援を頼まれることがあるため、見守りの在り様の協議と確認ができた。

依存症回復施設「リカバリハウスいちご尼崎」が運営する喫茶店が開かれることから、施設利用者の活動について地域で理解を図るため、同地区である竹谷連協に対して顔の見える関係となるよう訪問調整した。

そのほか、武庫川女子大学の実習や関西国際大学の授業カリキュラムの受け入れに、老人給食グループやふれあいサロングループに協力を働きかけ、地域福祉活動を学ぶ場の提供調整を行った。

【小田】尼崎キリスト協会での子どものつどい場立ち上げについて、子ども青少年課と連携し、近隣地区の子どもに関する社会資源について情報提供を行うことができた。尼崎キリスト協会内で活動立ち上げに向けて合意を取っている最中で、立ち上げが正式決定すれば、子ども青少年課と協力しながら、立ち上げ支援を行っていく。また、杭瀬地区内においても、新たに子どものつどい場を立ち上げる話があることから、子ども・家庭支援グループとともに、立ち上げ支援を行っていく。

見守り活動未実施地区での立ち上げに向けて、連協会長、民生児童委員に高齢者等見守り活動について説明をおこない、孤立した住民が少なくなるように住民同士が日頃からつながりを持つことができる活動として理解を促していく。

また、訪問での見守り活動だけではなく、つどい場や機器を活用した見守り活動など、対象者の状況・事情に合った見守り活動がなされるよう引き続き地域住民に働きかけていく。

【大庄】高齢者等見守り安心事業については変わらず活動を進めている。見守り安心委員会の定期的開催や研修会等も年間を通して実施し、情報共有や啓発に努めている。

また、見守りの場としてのサロン活動等も活発になっている。

組織だった見守りが困難になった地域で、行政からの情報提供もあり、公共施設を拠点とした事業等を活用し見守り活動ができないかと模索をしている。

見守りの場としてのつどい場について、活動者や地域住民への情報共有や啓発

を目的に地域包括支援センターと共同で情報紙「つどい場通信」を発行(年1回)。回覧等を活用し広報に努めている。

新たに子ども食堂の立ち上げを検討しているグループから相談を受け情報提供を行った。令和6年4月にプレオープンを予定とのこと。

【立花】子どもの集い場「うさぎや」に通う子どもたちと地域の老人クラブの世代間交流を尼北高校が中心となり開催したことで、地域活性化及び青少年の健全育成に繋がる取り組みができた。

また、水堂きつづくらぶが子ども食堂を立ち上げる際に、地域とのネットワークの構築や調整に努めるとともに、他の子ども食堂において継続運営支援のため地域企業へアプローチにも努めた。

地域福祉サポート事業などの地域の集い場における担い手不足を解消するために登録ボランティアを紹介し、集い場の充実及び持続可能な運営のサポートを行った。

ティーンズビストロにおいては、心に複雑な課題を抱えた子どもたちに対して社会性の向上や地域に繋げていくための一歩を支援できるよう事業を通じた子どもたちとの関係性の構築に努めた。

その他、プログラミングが得意なボランティアの生きがいづくりを支援するため、地域で活躍できる場と繋ぐための取り組みも行った。

【武庫】「高齢者等見守り安心事業」においては、未実施地区の地域福祉会議に参加し事業説明を行い、その後、希望のあった単組役員会でも説明会を複数回実施。単組としての取り組み開始の合意を得て実施準備の支援を進めている。

また、集合住宅の住民から「訪問型支えあい活動」の相談があり、包括支援担当課と連携して同住宅の役員会で説明し実施に向けての支援を行った。現在は補助事業を利用せず独自の基準で活動を始めている。また、他の集合住宅の会長、副会長からも同事業実施についての相談があり、専門員が事業内容を説明。単組の実情に即した形で実施に向けて支援を進めている。

高齢者施設から、自施設での「こども食堂」立ち上げに向け、地域とつながりたいとの相談があり、高齢者施設職員と当該地域の連協会長、単組会長、地域課との打ち合わせ会を実施し、今後の方向性について共有した。また、他のこども食堂が立ち上がった際に活動の補助金制度やこども食堂ネットワークの情報提供をし、立ち上げ支援を行った。加えて、両こども食堂に各こども食堂と支部の情報共有の場である「武庫地区こども食堂グループライン」への参加を勧めた。

【園田】田能地区の一部の見守り安心委員会メンバーから見守り安心交流会で行った超高齢社会体験ゲーム「コミュニティコーピング」の内容を地域でも活用したいとの要望があったことから、同内容で見守り委員会を開催した。見守り活動でこれから活かせること等コミュニティコーピングを通じて学び、参加者同士で意見を出し合い課題解決のヒントを共有したことで、積極的に地域福祉活

動に取り組もうとの活発な姿勢が生まれている。

瓦宮西園田福祉協会にて地域食堂「瓦宮みんなの食堂」が発足。子どもだけではなく別途実施している訪問型支え合い活動を利用する地域住民等多世代交流の場になっている。地域包括支援センター職員の利用者を伴っての参加や、家族での参加や課題のある母子の参加もある等、全世代を対象にした地域の間として定着してきている。

尼崎信用金庫から空き物件の活用により地域貢献をしたいと相談を受けた。社協とかかわりのあるボランティアをつなぎ、一緒に検討した結果、子ども食堂を発足することとなり、その運営支援も行った。近隣の小学生が中心で教員の参加もあり毎回盛況を博している。教員が課題のある子を伴って参加するなど、課題のある子もない子もみんなが集える場として支援を継続していきたい。

園田地域課とともに進めている園田東小学校区内 2 連協(園田東、戸ノ内)会長との定例意見交換会「東小すいせんの会」で、協議体への参加(買物支援を考える会)を通じて買物支援に関心を持った戸ノ内地区について、同小学校区の園田東地区や事業者と協議を重ね、移動スーパー「とくし丸」を導入することができた。戸ノ内地区で始まったが、園田東地区への導入など徐々に広がっている。

「地域福祉ネットワーク会議(協議体)」にて「まちづくり仕事おこし講座」を実施。講座参加者有志 7 名によって、訪問型支え合い活動グループを立ち上げることとなった。現在は一部コアメンバーが運営支援に携わりグループ発足に向けて協議を重ねている。

- 4 地域福祉ネットワーク形成に向けた支援
- 5 地域福祉会議の設置及び運営支援
- 6 地域福祉活動グループの組織化及び活動支援

【中央】2か月に1回ずつ交互に、協議体コアメンバー会議と地域福祉ネットワーク会議を開催。孤独・孤立になりやすい独居高齢男性の社会参加や地域につながるアプローチについて協議継続している。

本年度も独居高齢男性の集いの場づくりの試行的事業として「KIYOTTE 中央」を開催。協議体の構成メンバーはイベントの広報活動や企画ブースをそれぞれ担当、参加された民生児童委員や「むすぶ」登録者、地域住民には、独居高齢男性の社会参加につながる取り組みとして周知が図られた。

また、新たに地域包括支援センターから声掛けした独居高齢男性を対象にしたクローズ型の「KIYOTTE 中央」を西難波福祉会館・ほがらか苑で開催。協議体の構成メンバーにとっても独居高齢男性の生活実態を聞き取る機会となったことで、今後の協議体運営についての気付きとなった。

そのほか専門機関が開催する各種の地域ケア会議には、関係機関との情報共有や意見交換を行う中で、時には個別支援に関係機関と連携しながら、地域課題についての共有を図っている。

【小田】連協と複数の地域団体が地域課題の解決に向けた取り組みとして地域福祉ネットワーク会議の実施に関する助成を継続してきた。連協会議でのメンバーに加えて地域団体などからの参加者で会議を開催することにより、様々な視点からの意見、情報が出されることで新たな地域課題について協議する機会が生まれている。

多職種との連携に向けて、福成会とより関わりを持ち、関係性を築くことができています。今後、協議体コアメンバーとして新たに参画してもらえよう調整をすすめていく。

高次脳機能障害の家族会では、定期的に当事者家族の思いを共有、吐露できる場を設け、情報交換等につながるよう開催することができた。また、ちらしを作成し、同じ悩みを抱える家族、関係者に参加してもらえよう広報を行っていく。

潮江地区見守り安心委員会と関西国際大学による防災・福祉実践学習において、実際の活動前に社会福祉協議会の概要、見守り活動、地域課題について説明し、地域活動の理解促進にむけた啓発を行った。訪問での見守り活動、サロンでの交流では、活動・交流が円滑に進むように支援を行った。

県立尼崎小田高でのボランティア活動をきっかけにした卒業生で構成されているボランティアグループVO-ODAのグループ立ち上げから活動までの支援を継続しているが、グループの運営について社協職員と協働して行う形からグループ主体で運営を行う形へ移行し始めることができた。今後も小田地区を活動拠点として活動していくにあたりグループと相談しながら必要な部分での支援を継続していく。

潮江老人給食グループの利用者を増やすため、グループ代表と協力しながらチラシを作成し、事業周知にあたってサポートすることができた。地域包括支援センターにも協力を依頼し、ケアマネからの利用者へのチラシ配布、地域包括支援センター窓口でのチラシの設置等、周知にあたり連携して進めることができた。

【大庄】協議体では、今年度からコアメンバーに障がいと子ども分野の専門職を迎え、専門職同士の悩みを話し合える場として、また複合化・多様化している課題についての協議を行った。(年3回)

また、生活支援ボランティアグループ「大庄ささえ隊」(令和4年11月発足)の発足から1年が過ぎ、変わらず草刈りや買い物代行、ごみ出しなど“ちょっとした困りごと”に対応している。ボランティアの発掘・育成をテーマに定期的に会議や研修会を開催。今年度は車いす操作体験会や認知症サポーター養成講座を企画・受講した。

今年度は全市民を対象にグループ活動の周知とボランティア募集を兼ねて報告会を実施する予定。登録ボランティアは16名で、102回の活動を行っている。

継続して情報紙「つどい場通信」をコアメンバーである地域包括支援センターと共同で発行。他のグループへの働きかけや地域住民への周知を目的とした（年1回）。

発達障がい児の当事者会からの相談を受け、地域の子育て支援グループや連協の協力を得て「おもちゃ図書館」立ち上げについての協議や能登半島地震から問題意識を持ち、災害時の備えについての研修開催など、地域福祉専門員が支援を行っている。

【立花】協議体のコア会議及び拡大協議体において、今年度最終目標としているボランティアマッチング会に向けた話し合いを幾度となく行う中で、ボランティアマッチング会を成功させるために必要な取り組み（生活支援グループ同士の意見交換会や助け合いゲームの体験など）についての検討も重ねた。

また、地域包括が主催のCM交流会において、地域課と連携のもとCMに対し「地域資源とは何か」について説明を行い、続けて意見交換なども行ったことで今後のCMの地域での活動意欲の向上とCMとの関係性の向上にも努めることができた。

その他、定期的に行われるケースカンファレンスにおいて各関係機関と情報共有や意見交換を行っており、気になるケースにおいてはカンファレンス終了後にも個別の支援に向けて情報共有を行ってきた。

【武庫】「地域福祉ネットワーク会議（協議体）」では毎月1回、地域住民代表（民生児童委員、保護司、訪問型支えあい活動運営者、高齢者ふれあいサロン運営者）と地域総合センター南武庫之荘、地域包括支援センター、行政（重層的支援推進担当課、地域課）が参画し「支えあいのできる地域づくり」をテーマに協議を重ねた。その一環として、地域福祉ネットワーク会議が毎年主催する「高齢者ふれあいサロン」「いきいき百歳体操」「老人給食」の運営者を対象にした「つどいば交流会」で、今年度は「こども食堂」や連協会長にも参加を呼びかけ、それぞれの立場からの意見交換をおこない、顔の見える関係づくり及び地域福祉活動ネットワークの充実を図った。

毎年開催している「こども食堂交流会」では、武庫地区で活動している全こども食堂8団体が一堂に会し、情報共有、意見交換を行った。活動8年目のベテラン団体から今年度新規立ち上げ団体まで、新旧「こども食堂」活動者の貴重な交流の場となった。

地区には8地域の地域福祉会議が立ち上がっており、各地域の特性に合わせて住民主体で開催され、専門員は毎回参加し必要に応じて運営支援を行った。地域福祉会議で民生児童委員から出されたゴミ屋敷の課題は民生児童委員や行政と連携し、昨年度から1年半かけて支援継続した結果、救護施設への入所へつなげることができた。

地域包括支援センターより民生児童委員との交流会を開催したいとの相談があった。守秘義務が課題ではあるが、有効な支援のために顔の見える関係を築

くことを目的にモデル的に小さい範囲で実施し、意見交換を行った。双方に非常に好評で良い関係性を持つことができ、互いの理解を深められた。今後も年に1回程度の開催継続が決まり、他の地域でも開催したいとの意見が多数あった。

【園田】「地域福祉ネットワーク会議（協議体）」において、「まちづくり仕事起こし講座」を実施した。前年度より地域活動における担い手課題を検討する中で、市報等を通じて個人の参加を呼びかけた結果、18名の参加があり、うち10名程度がこれまで支部として接点のなかった住民であった。講座では各々が地域課題や地域で「やりたいこと」について構想を出し合った。最終的に7名の有志により、訪問型支え合い活動に取り組むこととなり、現在は一部コアメンバーが運営支援に携わり、グループ発足に向けてミーティングを重ねている。

また、既存の2つの訪問型支え合い活動グループについても会議運営に係るサポートを行いながら、活動課題や活動を介して把握した個別ケース等を速やかに共有し検討できる体制作り結びつけている。

令和3年度に実施した、買い物支援をテーマにした協議体会議をきっかけに移動スーパーに関心を持った戸ノ内地区について、同小学校区の園田東地区や事業者と協議を重ね、今年度導入することができた。現在は新たに同小学校区の北部での運行を検討している。また、買い物支援だけでなくこれを介した見守りや地域参加が難しい高齢者へのアプローチにもつなげていくことを目標としている。

地域包括支援センターが呼びかけて発足した専門職の会議体や、地域活動団体が中心となったネットワーク会議にも参画し、多職種及び団体と連携しながら、地域課題の解決に向けて検討している。

【重層】尼崎市重層的支援推進事業・参加支援事業への参画及びつながり支援プロジェクト、つながり支援プロジェクト推進協議会について

既存の制度では対応できない制度の狭間にいる対象者(困りごとを抱えた人や世帯)が社会参加できる機会を創出するため、市重層的支援推進当課が当プロジェクトを立ち上げ、オーダーメイドの支援の仕組みづくりに取り組んでいることから、運営について協力している。

つながり支援プロジェクト推進協議会キックオフミーティングを踏まえ、「第1回つながり支援プロジェクト推進協議会」を開催。参画団体と事務局の協働の土台づくり、団体同士の交流を主な目的に、意見交換を中心に実施。当プロジェクト参画団体、市重層的支援推進担当課等所管課、社協重層的支援推進グループが参加。複雑・複合化した福祉課題を抱えた地域住民と社会とのつながりづくりに向けた参加支援の一環として、模擬支援会議の形式を通してアイデア出しを実施。制度の狭間の課題や対象者の興味関心をもとに積極的な話し合いがなされた。地域の視点から対象者とのつながりづくりについてのアイデアや、現状の

制度の課題、地域づくりの課題等、推進協議会として意識を共有した。行動問題のある方（その人自身が見せる行動そのものだけでなく、その行動を引き起こし維持させている環境も含め注目する考え方）とどう関わるかについて、むすぶグループ等とも共有していく。

また、「第2回つながり支援プロジェクト推進協議会」ではアイデアや課題の共有、参加支援についての意識醸成に取り組んだ。

7 地域福祉活動計画の推進に向けた支援

【中央】本年度2か所の連協で「わが町シート」作成のためのアンケートを実施し、作成。これをもって全連協での作成が終了した。それを受けて過年度作成済みの連協にも統計数値（社会資源等）の変更を行ったものについて再配布を予定しており、連協会議等で地域課題についての情報共有と課題解決に向けた検討資料としての活用を促している。併せて、地域課題の解決に向けた検討の場として連協会議に参加していくように働きかけている。

【小田】連協会議に支部職員が出向き、2連協に対して「わが町シート」の更新依頼をおこない、地域状況把握のためのアンケートを実施している。更新依頼時には、新しい福祉協会長への引継ぎ資料としての活用や地域福祉ネットワーク会議に参画する団体への情報共有としての活用を促している。

また、地域活動の担い手育成として、コロナ禍で休止を余儀なくされていた地域貢献の事業の再開を考えていた大隈病院と連携して、ボランティア講座を開催した。大隈病院の看護師、管理栄養士、理学療法士、医師といった専門職に講師を依頼し、地域活動を行う中で活用できる内容について講演を行ってもらうことができた。

【大庄】継続して、定期的に会議等集まりのある連協を対象に、『わが町シート』の更新作業を依頼するなどしている。ひとつの地域では『わが町シート』を活用し、加入促進パンフレットの作成を進めている。

地域情報共有サイト「あましえあ」の活用について、市担当課や地域課と検討中ではあるが、同様に『わが町シート』についても地域住民や行政等と情報共有、活用できるよう検討を続けていく必要がある。

支部地域福祉推進計画については、災害時の助け合いや居場所づくり、担い手の発掘を重点テーマとし取り組んでいる。新年早々の能登半島地震の影響もあり、災害時の備えに対する意識が高まっている。連協独自で、また合同で防災訓練が行われたりしている。行政等と協力し災害時の避難体制についての基盤づくりに努めていきたい。

担い手については、「大庄ささえ隊」を中心に、研修会や報告会を企画・開催。

地域に回覧やポスター掲示を依頼。幅広く周知を行い、新たな担い手の発掘に努めている。

【立花】わが町シート未完成地区のうち1地区においては、聞き取り後に完成したシートを現在確認依頼している。

その他の未完成地区1地区においては今後連協会議等に出席し、わが町シート作成について説明し、協力を求めていく。

完成済み地区においては、連協会議等に出席した際に、わが町シートに新たに記載する情報の収集に努めている。

【武庫】連協において防災マップの更新作業を行っており、防災マップの作成のみでなく、取り組みを通して、支部推進計画で課題とした地域のつながりの希薄化を防ぎ災害時に支えあえる地域づくりの実現のため、平時からの住民同士の交流を目的とし企画した。

8つの連協地区で開催している地域福社会議においては、単組会長をはじめ、民生児童委員や学校関係、障がい者施設や郵便局・コンビニエンスストアの職員など様々な立場の地域住民、地域課、社協が参画し地域課題について解決に向け協議している。現在開催の地区以外の連協にも地域福社会議開催について働きかけを行っていく。

【園田】園田南地区について、同地区民協ブロック研修に参加し、園田地区の活動紹介を行うとともに、園田南地区の活動状況や各委員の地域福祉活動に対する思い等を聞き取った。その内容をもとにわが町シートの更新を実施し、内容分析の上、地域状況の変化や今後の活動展開のきっかけを掴めたらと考えている。

8 地域の要援護者に対する個別援助支援

【中央】本年度は特に独居高齢者の生命に関わる個別相談や支援が、地域包括支援センターや民生児童委員、福祉協会長から多くあり、認知機能の低下やゴミ問題、セルフネグレクトによる衰弱などの複合課題に継続的に取り組んできた。

介護サービスの利用を拒否し、親戚や近隣との関わりを閉ざしている場合が多いため、関係機関で生活状況の把握のための小さな見守りネットワークを構築し、緊急時にはすぐに対応できるよう情報共有を頻繁に図ることで、結果的には命を救う支援となった。

また、生活状態に課題がある父子家庭の児童の支援については、地域の緩やかな見守りから児童や家族に生活状況を聞き取れるまでの関係づくりが進んだことで、子ども支援の関係機関に世帯支援が進むように情報提供を継続的に行っ

てきた。併せて、世帯支援に関わる関係機関の情報共有を目的に中央地域課・重層的支援推進担当課と連携し、支援会議ができるよう働きかけた。

【小田】個別相談・支援については、増加かつ複合化の傾向が続いている。8050 問題、障がい者支援、ゴミ問題、単身高齢者の支援には、複数の専門機関が関わっていることが多いが個人情報保護の観点から情報共有が難しいことで専門職が単独で動くことが見られることも多々あった中で、社協が必要な各専門機関へ相談、連絡、調整を行うことで課題解決へ向けた動きが見られるケースが出てきた。

精神障がい・発達障がい・認知症・不登校・ゴミ問題・近隣住民とのトラブル等については、日頃から活動等を通じて様々な関わりがある連協・単協会長や民生児童委員から相談を受けることが増えてきている。これまで地域や社協会長、民生児童委員が抱えていた生活困窮、精神疾患等の個別事案が様々な理由で今までのように解決できなくなり、社協へ相談をすることが見られている。

【大庄】個別相談・支援については、8050 (9060) 問題が顕著であった。高齢者の親とひきこもりや精神疾患の子どもが同居の世帯で、日常生活に支障があり、ごみ屋敷状態に至る等のケースへの相談・対応が多くみられた。

行政や地域包括支援センター、NPO と協力して支援を行っているが、すぐの解決には至らず、問題に至るまでのかかわりの必要性を強く感じる。

また、食料支援についての相談や問い合わせも顕著であった。生活保護世帯の高齢者や若年層の非正規雇用者等の当人から、また地域包括支援センターからの相談があり、社協本部との連携で緊急の食糧支援を行ったりもした。社協が食糧支援を行っていることを知っての直接の相談もあった。

民生児童委員や見守り活動から高齢者の住居や生活面に関する相談があり、地域住民や行政等の協力を得て支援を行っている。

【立花】近隣の騒音トラブルによる相談件数が増えてきており、その際には地域包括や地域の民生児童委員と連携し、情報共有を図りながら解決に向けて取り組んでいる。

また、地域が取り組む子どもの集い場において、通ってくる子どもがヤングケアラー世帯であることから定期的に地域の飲食店から無償提供の弁当を代表者が中心となり届けている。その際にこども青少年課や担当地区の民生児童委員と連携のもと、代表者に協力しながらヤングケアラー世帯の今後の支援についても関係者間で検討を行っている。

CM から高齢者の日常生活の課題（ゴミ出し等）について相談があった際には、むすぶ登録のボランティアや地域の有償ボランティアグループにも協力を呼びかけ高齢者が抱える課題解決に向け取り組んだ。

その他、精神疾患を抱える方の警察沙汰や近隣トラブルによる孤立化などに

関する相談、また独居聴覚障がい者に対する障害福祉サービスに繋ぐ支援などについても、各関係機関と連携のもと情報共有を重ねながら課題解決に向け取り組んだ。

【武庫】以前から継続支援をしている生きづらさを抱えた青年と同様の状況の20～30代の青年たちに毎週1回集まり、紙資源整理のボランティア活動や地域課からの作業依頼、武庫まつりでの募金活動支援など新たな活躍の機会を提供することにより本人たちに連帯感と自信の回復が見られた。また、本人たちの意向により、活動後に自身の近況や悩みを話しコミュニケーションを図る場として居場所を立ち上げ、支援している。

また、前年、地域の会議で民生児童委員からゴミ屋敷状態の住民についての相談があり、行政と連携して本人との関係性構築を最優先し支援を継続してきた。ゴミ屋敷の対応策及び今後の生活について本人の同意をなかなか得られず失踪も懸念したが、最終的に本人から行政や専門員に協力を求める形で選択し、救護施設に入所することとなった。

こどもの支援として、スクールソーシャルワーカーからネグレクト相談のあった児童生徒について、専門員がこども食堂に協力を依頼し、一定期間食事の提供を支援してもらった。こども食堂の計らいで衣服の提供を受けたケースもある。また、毎年、地域活動者、地域課と連携し、スクールソーシャルワーカーが担当している不登校やネグレクトの親子を対象に食を通じたこどもの居場所「こすも・プラザ」を開催している。今年度はプラザで同日に開催した自由参加のこどもの居場所「ティーンズ MUKO カフェ」から提供してもらったカレーライスや「こすも・プラザ」に参加したこどもたち自身が作った簡単な軽食を食べ楽しんだ。そのような活動の中で、関係者が支援の必要な親子の情報共有をし、連携して支援を行った。

【園田】身体障がいのある生徒の通学支援について、社協内各部署を通じて募集したボランティアで構成されるグループを令和4年度に発足。現在も活動に係る課題共有や児童の家族を交えることで感謝の気持ちを伝える場ともなっている定例会を開催し、その運営支援にあたっている。また、複数年に渡る支援活動を継続するために、新たにボランティアを募集し、支援体制の強化を図った。加えて家族の意向から児童への理解や配慮ができる人選を要するため、ボランティアと家族の両者の意見を折衷し、お互いが納得できる形になるよう運営支援を継続して行っている。

こども相談支援課から、母子世帯（摂食障がい等のある母親と不登校状態にある娘）の個別相談があった。詳細を聞き取りの上、母親は子ども食堂の調理ボランティアへ、娘は地域活動の卓球教室へつなぐことができた。各ボランティア代表と丁寧な情報共有をすることで障がい等への理解を深め、この母子が安心して参加できる居場所へつなぐことができた。母子共に体調に波があり配慮が必要なこともあるため、こども相談支援課と相談・連携を取りながら地域

参加をきっかけとした自立支援とコミュニケーションの向上につなげていきたい。

このように、スクールソーシャルワーカー等の相談も増えて、経済面やメンタルケアといった複合的な課題があることから、協議体コアメンバーや、市及び社協の重層的支援推進担当課への相談・連携を図っているところである。また、子ども食堂出張プロジェクトにおいては、ボランティアと利用者との支援交流だけではなく、地元小学校との教諭たちと情報交換を行い、連携強化を図っている。

【重層】多頭飼育、ゴミ問題、触法ケースなど複雑複合化した問題を抱えた世帯は多いことから、行政所管課が把握した事案を市重層的支援推進担当課主宰の支援会議（支援者サポート会議）に参画し、課題共有や支援方針の見える化、支援者支援に取り組んでいる。

また、社協本部や各むすぶグループとも調整し、支援が必要な世帯の社会参加のきっかけを模索し、地域活動等への参加誘導などにも関わっている。

前述の支援会議を踏まえ、問題行動が顕著なある対象者の支援について、ボランティアセンター（以降VC）等の担当者と打合せを行った。誰でも参加できる場には誘導が難しい方のため「孤立しがちで行き場のない人」たちの居場所として「対象者をあたたかく受け入れ、安心して過ごせる場所」の必要性を協議。VCでは「ぼちボラ」（自由に参加できる活動と交流の場として月1度開催）に取り組んでいるが、社協が主体的に取り組む参加支援の仕組みとして、参加者を限定した「ぼちボラ クローズ版」として取り組むことになった。一般ボランティア2名も含め、社協本部とともに少人数の居場所として取り組み、対象者は終始穏やかに参加された。

対象者のような「孤立しがちな人」たちにとって安心して関われる「人」がいる居場所ができれば、「社協」が安心を与える存在になる可能性があることから、将来を見据え社会実験を行いながら、「孤立しがちな人」たちも安心できる「人」の意識醸成を目指していきたい。

9 災害時要援護者の支援体制の基盤づくり

【中央】中央連協の本町福祉協会内で自主防災会、重層的支援推進担当、災害対策課が個別避難計画作成に取り組む目的で、中消防署による実地講習において、避難路の確保や避難方法について確認を行うため、中央地域課とともに活動把握と意見交換を行うことで、実際の場所での避難について共有できた。

また、中難波第1福祉協会の防災講習や中難波第2福祉協会主催の「防災 de つながるフェスタ」に参加。地域が取り組む防災への理解促進に向けた啓発活動について把握した。

開明連協では、防災マップ作成のための街歩きに中央地域課と参加。連協内での危険場所等の確認について地域住民と共に状況把握が図られた。

災害時の支援体制づくりに向けた取り組みは、コミュニティ形成や日頃の見守り活動が重要となることから連協に向けた意識醸成を図っていく。

災害時要支援者を見守る本庁地区民生児童委員協議会においても、防災研修や見学（体験）研修の開催支援を行った。

【小田】民生児童委員の経験がある常光寺連協会長より、全民生児童委員に避難行動要支援者名簿を渡しているが、社協でも同じ名簿を持っている方がよりいいのではないかと感じているという相談から重層的支援推進課へつなぎ、名簿の受け取りができた。

また、神崎連協では、地域福祉ネットワーク会議の中で避難行動要支援者名簿の必要性の話が出たことをきっかけに、重層的支援推進課と協力して、まずは連協会長に名簿の概要、名簿の活用方法について説明を行うことができるなど、新たに名簿の受け取りに向けて動き始めた。今後は地域福祉会議の場において、単協会長などに説明を行い、受け取り、活用方法に向けて理解を促していく。

各連協単位で実施されている防災訓練時等に災害対策課へ防災講座の依頼をおこない、マイ避難カードの作成など災害時の支援体制づくりについて学ぶ機会を作り出すことで、地域の防災への意識づくりを継続している。

【大庄】個別避難計画策定を進めている連協や見守り安心委員会で避難行動要支援者名簿の活用について検討を行っている連協もある。

また、障がいのある人への防災について、地区内の当事者会が研修会を行ったりしており、地域の問題としてとらえ、障がいのある人を含む要支援者への支援体制づくりを協議体等で話し合う必要性を感じている。

防災訓練については、引き続きいくつかの連協で行われている。能登半島地震の影響もあり、改めて防災の意識が高まっている。行政等と協力し支援体制の基盤づくりに努めていきたい。

【立花】地域課が主催のたちばなのマナビバにおいて、災害時に長期避難生活を強いられた子どもたちがストレス解消をするための「防災お菓子ポシェット」づくりを開催し、その中で防災についての理解を図るための講座を実施し、子どもたちの防災に対する意識の醸成に取り組んだ。

また昨年度に引き続き、障がいのある人と健常者がお互いを理解しつつ、災害時の助け合いに繋がる取り組みについて関係機関や関係団体と話し合いを行う中で、今後地域でどのような取り組みを展開していくかを関係機関と検討を図っている。

1. 17 の地域防災訓練においては各連協や単協からも参加があり、防災に対する意識の高さを感じた。

【武庫】昨年に引き続き、2連協地区で自主防災会を中心に学生や行政（重層的支援推進担当課、地域課）が参加し「防災マップづくり」に取り組んだ。

「防災マップづくり」を通して、避難経路及び危険箇所の確認、災害時要援護者をはじめ、地域住民の状況確認や防災意識の向上に加え、非常時に備えた平時の住民の関係づくりに主眼を置いて「まち歩き」「防災マップの更新作業」を実施した。

また、武庫11連協の防災マップづくりでは、「個別避難計画」に基づく災害時要援護者を想定して、リヤカーを使用し学生が水の配付を行うなどの防災訓練も併せて実施した。

【園田】園田地域課とともに進めている園田東小学校区内2連協(園田東、戸ノ内)会長との定例意見交換会「東小すいせんの会」で、園田東から園田東連協南側にあたる福祉協会圏域で自主防災訓練をしたいとの提案があり。経緯はこの地区の避難場所になっている園田東小学校は遠く避難場所としては現実的ではないため。地域の消防団、尼崎市災害対策課の協力の下、水害時、避難所(小学校)へ行けず取り残される可能性が高い地域での地域の課題に即した自主防災訓練を行った。短期間で実施した企画だったが、住民の防災意識は高くシルバーカー使用者も含めて大勢の参加があった。訓練は1回で終わらせず継続して実施することで共助への意識を高める必要がある。

障がい(全盲)のある地域住民のネットワークづくりの個別支援を行っている。園田小学校の避難訓練参加時に地域の消防団長から声掛けがあり、後日住民宅で顔合わせを行った。この全盲の住民は防災意識が高く、その後、尼崎市重層的支援推進担当課の協力の下「個別避難計画書」を作成し実証訓練を行うことで不安の軽減を図った。また、消防団や住民とつながることで地域住民の障がいへの理解を深め、住民のネットワーク構築にも貢献することができた。

